

JAこうかディスクロージャー誌

# JAこうか の現況 2016



JAこうか

JA こうかイメージキャラクター



## 目次

ごあいさつ	1
J A こうかの基本理念	2
J A こうかの組織の概要	3
地域の概要	6
地域貢献情報 農業振興活動	7
事業のご案内	8
平成27年度事業の概況	17
リスク管理の状況	18
自己資本の状況	21
【 経営資料 】	
I 決算の状況	22
1.貸借対照表/2.損益計算書/3.注記表/4.剰余金処分計算書/5.部門別損益計算書/6.財務諸表の正確性等にかかる確認	
II 損益の状況	34
1.最近の5事業年度の主要な経営指標/2.利益総括表/3.資金運用収支の内訳/4.受取・支払利息の増減額	
III 事業の概況	36
1.信用事業/2.共済取扱実績/3.農業関連事業・生活その他事業取扱実績/4.指導事業	
IV 経営諸指標	42
1.利益率/2.賃貸率・賃証率	
V 自己資本の充実の状況	43
1.自己資本の構成に関する事項/2.自己資本の充実度に関する事項/3.信用リスクに関する事項/4.信用リスク削減手法に関する事項/5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項/6.証券化エクスポートジャーマーに関する事項/7.出資その他これに類するエクスポートジャーマーに関する事項/8.金利リスクに関する事項	
VI 連結情報	50
・グループの概況/・連結自己資本の充実の状況	
VII 役員等の報酬体系	62
1.役員/2.職員等/3.その他	

### 情報開示（ディスクロージャー）について

本冊子は、経営情報等の開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、利用者の皆さまに当JAに対するご理解を一層高めていただくために、当JAの組織の概要や主要な事業内容および経営内容について、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成しています。  
記載金額は、原則として表示単位未満を四捨五入して表示しています。

## ごあいさつ

組合員のみなさまには、日頃から当JAの各事業並びに運営に対し、格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成27年度のJAを取り巻く情勢は、これまでに経験したことのない変化の年となりました。農業政策では、昨年10月のTPP大筋合意を経て、本年2月には参加12か国による調印が行われ、国会批准の段階にあります。また、農産物の輸出拡大や生産資材の価格調査などとあわせ、平成28年度の国の予算面でTPP関連の対策が進められています。本年の4月1日には、改正農協法が施行され、JAの事業目的やガバナンス体制等が見直されるとともに、准組合員の利用規制については、今後5年間で結論を出すこととされました。

これらはJAの事業活動や組織運営に直結する重要な事項であり、今後のJAの自己改革が一層注目されることを申し上げるまでもありません。

こうした情勢変化の中、JAこうかでは、第13次3ヵ年計画の中間年度として、その確実な実践とともに、地域社会における存在感を高めていくため、総合事業を活かした事業間連携の取り組みや商品開発、組合員・利用者の組織活動の充実、出向く体制づくりと積極的な情報発信に取り組んでまいりました。

また、施設の整備面では、支所・店の再配置スケジュールに基づき、昨年9月に新甲賀支所をオープンいたしました。さらに、本年11月には湖南支所のオープンを予定しており、より一層高度なサービスの提供に努めてまいります。

事業活動の成果としましては、事業間で計画の達成度合いに差はありましたものの、計画どおりの事業総利益を計上することができましたことは、これもひとえに組合員のみなさまの温かいご支援の賜物と改めてお礼申し上げます。

平成28年度は、第13次3ヵ年計画の仕上げの年であり、また、次期3ヵ年計画の策定の年となります。これまで以上に組合員や地域のみなさまの想いを、各事業と組織運営に反映させ、JAこうかの自己改革を進めていく仕組みづくりとして、組合員のみなさまにアンケートの実施や組合員・利用者による組織活動の充実、役員体制の見直し等の取り組みを行ってまいります。

JAこうかの自己改革に向け、役職員一同一つとなって取り組んでまいりますので、今後とも格段のご支援・ご協力をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

平成28年7月

甲賀農業協同組合  
代表理事組合長

山田 嘉一郎

## JAこうかの基本理念

当JAでは、「農業」、「地域」、「人」を柱として、それぞれを大切にし、組合員・利用者・地域から信頼されるJAを目指すため基本理念を定めています。

### 1. JA運営の基本理念

JAこうかは、以下の基本理念に基づき、組合員・利用者や地域から信頼されるJAを目指します。

- 農業を振興し、食と緑と水を大切にします。
- 心豊かで住みよい地域づくりに積極的に貢献します。
- 人と人とのつながりを大切にします。

### 2. キャッチフレーズ

JA運営の基本理念の意味を込めて、従来の「もっとイキイキ人、食、大地」の趣旨を引き継ぎ、構想期間中のキャッチフレーズを下記のとおり設定しています。

### 『笑顔はじける農業づくりと地域づくり』

#### 【解説】

『笑顔はじける農業づくり』とは  
豊かな大地と地の利を活かし、農業者にとっては夢とやりがいがあり、地域の人々に必要とされる農業づくりをめざすこと

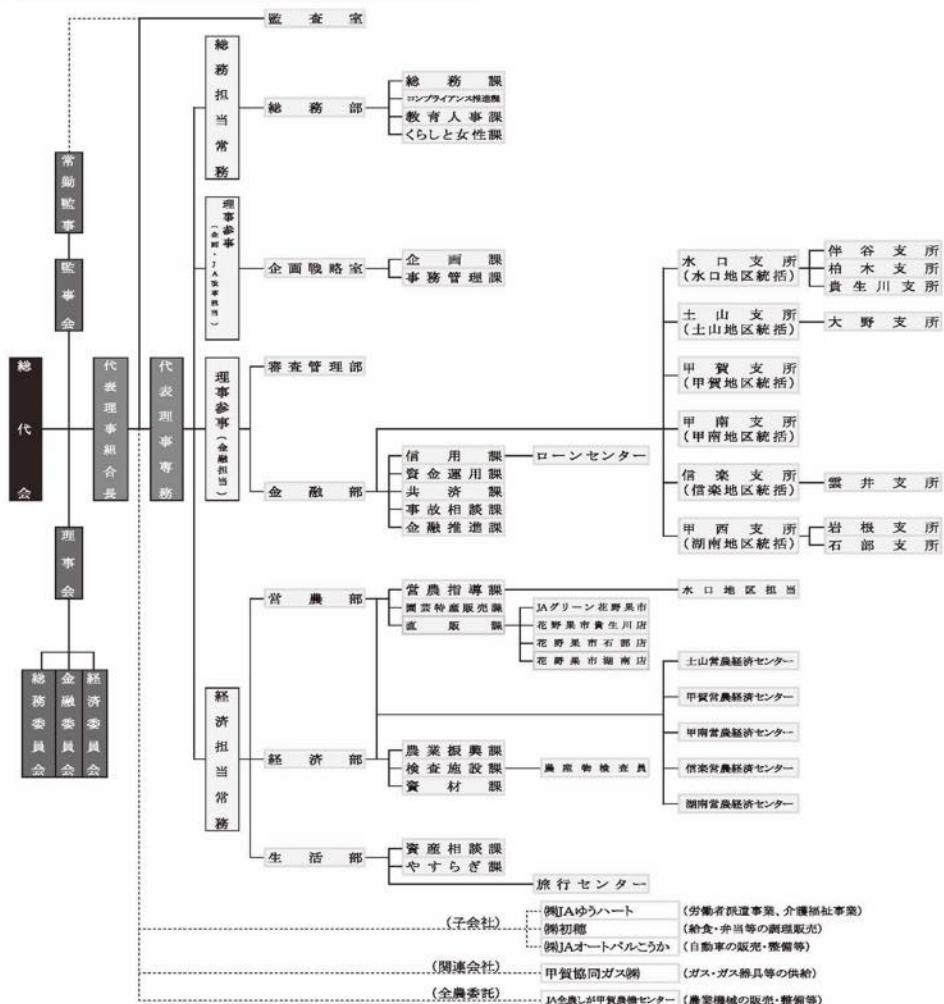
『笑顔はじける地域づくり』とは  
心豊かで安心して暮らせる生活環境が整い、地域の助け合いをいつまでも大切にする社会であり、次代につないで欲しいと皆が願うような地域づくりに積極的に貢献すること

## J A こうかの組織の概要

設立	: 昭和53年4月1日	組合員数	: 17,337人
本所所在地	: 甲賀市水口町水口6111番地1	役員数	: 33人
出資金	: 24億円	職員数	: 373人
総資産	: 1,839億円	支所・営農経済センター数	: 18ヵ所 〔甲賀市 14ヵ所 湖南市 4ヵ所〕
単体自己資本比率	: 14.90%		

(平成28年3月31日現在)

## 組織機構図 (平成28年7月1日現在)



## 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

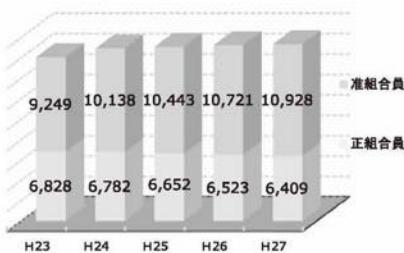
## 組合員数

(単位:人)

項目	平成26年度	平成27年度
正組合員	6,523	6,409
個人	6,474	6,357
法 人	農事組合法人	26
その他法人		26
准組合員	10,721	10,928
個人	10,562	10,771
農事組合法人	3	3
その他の団体	156	154
合 計	17,244	17,337

各年度とも3月31日現在の数値を記載しています。

### 組合員数



## 主な組合員組織の状況

(単位:人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
総代	605	特別栽培米生産部会	774
地区運営委員会	192	JAこうか元気俱楽部	10,337
農政協議会	1,987	JAこうかプレミアム俱楽部	652
稲作部会	134	あんしん俱楽部	1,643
大規模稲作経営者部会	75	味覚友の会	587
茶葉部会	79	JAこうか女性部	539
花野果俱楽部	518		

(平成28年3月31日現在)

## 役員構成

(平成28年6月27日現在)

代表理事組合長	山田 嘉一郎	理事	田中 洋一
代表理事専務理事	竹永 豊	理事	中野 和彦
総務担当常務理事	田村 安佐	理事	黄瀬 忠幸
経済担当常務理事	渡邊 實	理事	小川 伊之輔
理事参事(企画・JA改革担当)	西澤 総一郎	理事	八太 洋市
理事参事(金融担当)	寺村 嘉治	理事	高畑 学
筆頭理事	川村 克己	理事	上西 一嗣
理事	池本 隆治	理事	森田 幹雄
理事	谷口 治郎	理事	上田 和子
理事	森村 秀紀	理事	前田 桃代
理事	林田 清光	代表監事	上西 佐喜夫
理事	青木 寛治	常勤監事	岡川 和夫
理事	中村 昌徳	監事	倉田 幸夫
理事	福田 敦三	監事	曾我 三四次
理事	小倉 剛	監事	服部 静夫
理事	船田 榮一	員外監事	中村 一美
理事	田村 正弘		

理事27名(内常勤6名)、監事6名(内常勤1名)

## 経営管理体制

当JAは、農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事で構成する「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については、専任の担当理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 沿革（あゆみ）

- 昭和 53 年 4 月 水口町農業協同組合、土山町農業協同組合、甲賀農業協同組合、甲南農業協同組合、信楽農業協同組合が合併して甲賀郡農業協同組合を設立
- 平成 4 年 5 月 JA会館・JAホール竣工
- 平成 6 年 4 月 甲賀郡農業協同組合、甲西町農業協同組合、石部町農業協同組合が合併して、名実ともに甲賀郡農業協同組合となる。
- 平成 7 年 12 月 独自ブランド米「ゆめかふか」発売開始
- 平成 8 年 3 月 JAグリーン（農業資材専門店）竣工
- 平成 10 年 2 月 全国広報活動優良JA大賞受賞
- 平成 10 年 4 月 JAやすらぎセンター（葬祭事業）営業開始
- 平成 11 年 10 月 ジャステムシステム移行・導入
- 平成 12 年 4 月 訪問介護事業営業開始
- 平成 13 年 2 月 全国家の光文化賞受賞
- 平成 14 年 3 月 農産物直売所「JAグリーン花野果市（はなやかいち）」オープン
- 平成 15 年 12 月 デイサービスセンター「JAゆうハート」営業開始
- 平成 18 年 4 月 緑茶ペットボトル「甲賀のお茶」（独自開発商品）発売開始
- 平成 19 年 2 月 JA葬祭ホール竣工
- 平成 20 年 4 月 介護福祉事業を子会社（㈱JAゆうハート）へ事業移管
- 平成 21 年 4 月 甲賀農業協同組合（愛称：JAこうか）へ名称を変更
- 平成 21 年 4 月 「ローンセンター」オープン
- 平成 21 年 5 月 農産物直売所「花野果市石部店」オープン
- 平成 21 年 11 月 イメージキャラクター「甲賀のゆめ丸」誕生
- 平成 22 年 8 月 農産物直売所「JAグリーン花野果市」リニューアルオープン
- 平成 24 年 4 月 農機事業を全農委託方式へ移行
- 平成 24 年 5 月 貴生川支所新築移転、農産物直売所「花野果市貴生川店」オープン
- 平成 24 年 9 月 自動車事業を子会社（㈱JAオートパルこうか）に移管
- 平成 25 年 1 月 甲賀のゆめ丸ポイント（総合ポイント制度）スタート
- 平成 26 年 5 月 甲南支所新築移転
- 平成 26 年 5 月 JAこうか合併20周年記念商品「甲賀のお茶 和（わ）の紅茶」発売開始
- 平成 27 年 3 月 農産物加工研修施設・食品貯蔵庫整備
- 平成 27 年 6 月 農産物直売所「JAグリーン花野果市」おみやげ広場オープン
- 平成 27 年 7 月 ガス事業を関連会社甲賀協同ガス㈱に移管
- 平成 27 年 9 月 甲賀支所新築移転



JAこうか 本所



JAグリーン 花野果市



JA葬祭ホール(花祭壇)



貴生川支所  
花野果市貴生川店



甲南支所



甲賀支所

## 地域の概要

当JAは甲賀市・湖南市の2市を活動区域としています。甲賀市・湖南市の歴史は古く平安時代には伊勢参宮街道として、また、江戸時代には東海道の要衝として栄え、数々の史跡や文化財が残っています。

地理的には、滋賀県の南東部で、鉄道はJR草津線、主要道路は国道1号線がいずれも東西に通り、京阪神と中京の2大経済圏の中間に位置し、新名神高速道路などの各種交通網の整備拡充とともに、自然と調和のとれた田園都市として発展しています。また、鈴鹿山系に源を発する野洲川とその支流である袖川が西流し、沿岸には肥沃な沖積平野が広がっています。管内南西部の甲賀市信楽町は唯一野洲川流域外にあり、標高300メートルの高原盆地を形成しています。気候は太平洋型に属し比較的温暖で県下でも恵まれた環境にあります。

当JA管内の面積は55,218ヘクタールで、滋賀県の総面積の約14%にあたり、経営耕地面積は4,363ヘクタールとなっています。このような豊かな自然環境の中で稲作を中心に茶・野菜などの作物が生産されています。

わたしたちJAこうかは、こうした自然と文化に恵まれ、将来への発展に大きな可能性を秘めた地域の中で組合員及び利用者の皆さまとともに活動しています。

参考:2015年世界農林業センサス

JAこうか管内 支所等配置図 (平成28年7月1日現在)



## JAこうかの事業区域(甲賀市 湖南市)

## 地域貢献情報

当JAは、農業者・地域住民の方々が組合員となり相互扶助(互いに助け合い、互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組合です。地域農業の発展と豊かな地域社会の実現に向けた事業活動を行っています。農業関連事業はもとより信用事業、共済事業といった総合的な事業展開を通じて地域農業の振興とより良いサービスの提供に努めています。

### 地域からの資金調達、地域への資金供給の状況

平成28年3月末の貯金残高は、金利優遇定期貯金の販売や、JAらしい農業体験付定期積金「わくわくパック」の発売などにより、1,691億円(譲渡性貯金含む)となり、内訳は組合員1,425億、組合員外267億円となっております。当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまからお預りした大切な財産である「貯金」を源泉としています。資金を必要とする組合員の皆さまをはじめ地方公共団体等にもご利用いただいております。平成28年3月末の貸出金残高は、256億円で、内訳は組合員169億円、地方公共団体69億円、組合員外等18億円となっています。

### 社会的・文化的貢献活動

当JAでは、管内の学校から職場体験学習を受け入れて、子ども達に働くことの大切さを伝えたり、消費者に向けた田植えや稻刈りなどの農業体験学習会を開催するなど、食の大切さ、食を支える農業の役割を学ぶ食農教育を推進するとともに、学校給食へ米や野菜等の地元農産物を供給しています。また、農業祭や支所イベントにより消費者と組合員との交流を図ることで農業振興を図っています。

市街化区域内農地等の有効利活用についての指導・相談や年金相談会・税務相談会等を定期的に開催しています。また、心豊かで住みよい地域づくりのため、組合員健診等の健康管理活動、女性部員を中心とした生活文化活動を積極的に行っているほか、直売所「花野果市」の商品を電話で注文を受けて自宅までお届けするサービス「花野果便宅配」、子会社である㈱JAゆうハートと連携した「空き家・空き地の巡回管理サービス」などの事業を行っています。

### 広報活動

当JAでは、農業や地域の情報、JAの活動、事業の内容をより多くの人に知ってもらうため、さまざまな広報活動を行っています。組合員には、毎月、広報紙「こうか」を発行し、営農情報や地元野菜を中心とした食に関する情報、各種イベント情報などを提供しています。また、ホームページや地域コミュニティー紙「にじのこうか」に加え、関連会社である㈱あいコムこうかとの連携によりJAの情報番組「農のすすめ」を制作するなど地域の皆さまへお役に立つ各種情報を提供しています。

## 農業振興活動

当JAでは、農薬を使用しない温湯種子消毒の採用や農業用廃プラスチックの回収、肥料・農薬を抑えて栽培する環境こだわり農産物の作付け拡大に取り組んでおり、環境に対する負荷が少ない農業を推進しています。

営農では、低迷する米価への対策として、高品質かつ良食味米、低コスト生産米、さらに水田活用米穀(飼料用米等)の生産と、選択制のある米づくりを推進しています。また、茶は、品質の向上や収量の確保を目的とした茶園改植更新の事業に対する助成措置や、園芸では「甲賀の野菜」のブランド化を図るために、生産指導体制を強化するとともに、専門チーム「甲賀のゆめ丸商人隊」を設置して販路拡大を進めています。平成24年度からは、新ブランド野菜「忍(しのび)」シリーズの生産、販売を開始しました。

地産地消の核となる農産物直売所については、平成21年5月に「花野果市石部店」を開店、平成22年8月に「JAグリーン花野果市」の売り場面積増床、平成24年5月に「花野果市貴生川店」を開店、平成27年6月には「JAグリーン花野果市」内におみやげ広場を新設するなど、順次拡充を進めています。

その他、伝統加工品の継承、地産地消を目的とした料理教室、6次産業化への取り組みとして農産物加工研修施設・食品貯蔵庫を整備、野菜苗育苗・定植支援による農家コストおよび労力削減、野菜貯蔵施設の設置による販売拡充や耕作放棄地対策・試験圃場として「JA農場」を設置するなど地域農業の振興に積極的に取り組んでいます。

## 事業のご案内

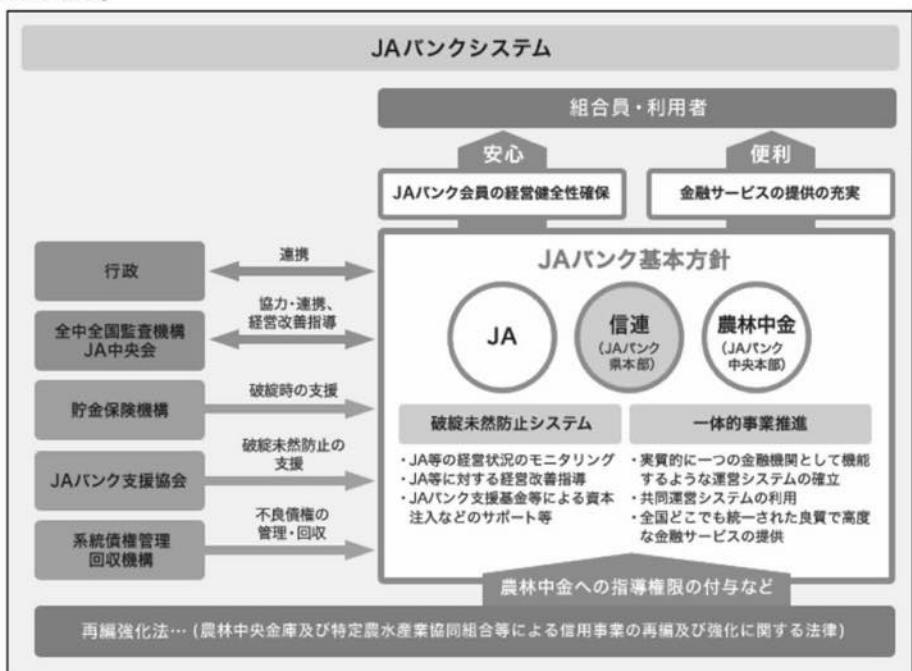
### 信用事業

当JAの信用事業は、JA・信連・農林中央金庫で構成するJAバンクの会員として、貯金・貸出・為替などの金融業務を行っています。JAバンクは全国に民間最大級の店舗網を展開しており、グループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆さまに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しています。また、平成25年1月には「甲賀のゆめ丸ポイント制度」をスタートさせ、各種事業の利用に応じてポイントが貯まる機能をJAカードに加えるなど、より利用しやすい金融機関として当JA独自の取り組みも進めています。

### J AバンクシステムとJAバンク・セーフティネットのご紹介

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業推進」の2つの柱で成り立っています。



### J Aバンク・セーフティネット

破綻未然  
防止システム  
破綻未然防止のための  
JAバンク独自の制度

+

貯金保険制度  
貯金者等保護のための  
公的な制度

当JAの貯金は、貯金者を保護するための公的な制度である「貯金保険制度」とJAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」との2重のセーフティネットで守られています。

## 破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

## 貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

## 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。当座貯金・普通貯金・定期貯金・定期積金・総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額に合わせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種類	内容
総合口座	JAの総合口座は「引出す・預入れる」の基本機能に加え、給与や年金の「受取り」、公共料金などの自動引落しといった「支払い」、毎月決まった日に普通貯金から定期積金に振替えて確実に「貯める」など便利な機能満載です。
普通貯金	いつでも自由にお出し入れができます。各種公共料金等を決済することができ、日常生活に必要なお金をお財布代わりに預けておくと大変便利です。 公共料金の自動支払や給与・年金の自動受取などが利用できます。
当座貯金	商取引に欠かせない貯金です。 お支払いは小切手をご利用頂きますので安心です。
貯蓄貯金	使いみちの決まらないお金預けて増やしながら、いつでも使える貯金です。 ボーナスや年金などの大切なお金を普通貯金より有利に運用しながら、いつでも引出せるようにしておきたいときに便利です。
定期積金	自分が決めた目標額にあわせて、毎月の預入れ指定日に積み立てます。 積立期間は自由に選べます。毎月の給料日などに自動的に振替えることもできます。
定期貯金	お預け入れの期間は1ヶ月以上の決められた期間です。総合口座にセットすれば自動融資が受けられ、いざというときたいへん便利です。
スーパー定期貯金	お預け入れ期間は短期から長期まで。目的に合わせてお選びいただけます。 お預け入れ時の利率は満期日まで変わらず安心です。 総合口座とのセットで自動融資も可能です。
大口定期貯金	大口資金の運用に便利です。
変動金利定期貯金	6ヶ月ごとに金利が変動する定期貯金です。
据置定期貯金	据置期間後の任意の日まで定期貯金の利率が適用される便利で有利な貯金です。

## 貸出業務

組合員の方はもちろん地域の皆さまの暮らしに必要な各種ローンや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しております。また、地域金融機関の役割として、地方公共団体等へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域経済の向上と発展に貢献しています。さらに、日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンを取り扱っており、幅広い資金ニーズにお応えしています。本所に開設しているローンセンターでは、住宅ローンをはじめとする各種ローンのご相談にお応えしています。

種類	内容
住宅ローン	新築・増改築、建売住宅の購入など、JAの住宅ローンは、様々なお客様のマイホームプランにお役立ていただけます。インターネット仮申込みによる「ネットリフォームローン」もご利用いただけます。
マイカーローン	JAのマイカーローンは、新車や中古車の購入をはじめ、修理・車検費用など、カーライフに関する様々な用途にご利用いただけます。また、バイクの購入等にもご利用いただけます。インターネット仮申込みによる「ネットマイカーローン」もご利用いただけます。
フリーローン	家財家具の購入や結婚や旅行の資金など、暮らしの資金需要にご利用いただくことができます。インターネット仮申込みによる「ネットフリーローン」もご利用いただけます。
教育ローン	高校、高専、短大、大学、専修学校等の入学前に必要な入学金や授業料などの学費にご利用いただけます。在学中のお子さまの授業料にご利用になることも可能です。インターネット仮申込みによる「ネット教育ローン」もご利用いただけます。
営農ローン	農業経営の安定のための資金としてご利用いただけます。
農機ハウスローン	農機具購入資金、点検・修理用、パイプハウス建設資金などにご利用いただくことができます。
資産活用ローン	資産の有効活用のために行う施設の建設や増改築などに必要な資金としてご利用いただくことができます。
ワイドカードローン	カードによりいつでも簡単にご利用になります。使い道も自由で大変便利です。インターネット仮申込みによる「ネットカードローン」もご利用いただけます。
農業関連資金	個人農業者から団体、法人まで、幅広い資金需要にお応えします。
各種制度資金	国や地方自治体が設ける制度に基づき、農業近代化資金や農業経営改善資金、農業経営負担軽減支援資金などの各種制度資金をお取扱いしています。



主な取扱商品(平成28年7月1日現在)

## 各種サービス

### 為替業務

全国のJA・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国どこの金融機関へも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にご利用いただけます。

### 相談業務

当JAでは、各支所の窓口担当者や専門家によるさまざまな資産活用のご相談をはじめ、年金請求のお手続き・方法など年金の専門家による年金無料相談会を各支所で定期的に開催しています。

### その他の業務・サービス

当JAでは、オンラインシステムにより各種の自動受取、各種の自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。また、国債の窓口販売や投資信託の窓口販売、キャッシュサービスなど幅広いサービスの提供に努めています。

## 主要手数料一覧（平成28年7月1日現在）

### 振込手数料（消費税含む）

		窓口利用	ATM利用 (カードのみ)	JAネットバンク (ファームバンキング)利用	定時自動送金 (振替手数料含む)
3万円未満	当JA同一支所宛	無料	無料	無料	108円
	当JA本支所宛	108円	54円	54円	216円
	系統金融機関宛	324円	108円	108円	324円
	他金融機関宛	文書扱	540円	216円	—
		電信扱	540円	324円	648円
	当JA同一支所宛	無料	無料	無料	108円
3万円以上	当JA本支所宛	216円	108円	108円	324円
	系統金融機関宛	540円	324円	324円	540円
	他金融機関宛	文書扱	756円	540円	—
		電信扱	756円	594円	864円
組戻手数料			648円		

### 代金取立手数料（消費税含む）

当JA本支所宛		無料
系統金融機関宛		648円
他金融機関宛（当JA管内の他金融機関含む）	普通扱	864円
取立手形組戻料		648円
取立手形店頭掲示料		648円
不渡手形返却料		648円

### 送金手数料（消費税含む）

当JA本支所宛		216円
系統金融機関宛		432円
他金融機関宛		648円

### ATM利用手数料（消費税含む）

	使用カード	利用時間	払出	預入	キャッシング
平日	JAのキャッシュカード	終日	無料		18:00まで無料 18:00以降108円
	提携金融機関のカード	18:00まで 18:00以降	108円 216円	— —	
土曜日	JAのキャッシュカード	終日	無料		14:00まで無料 14:00以降108円
	提携金融機関のカード	14:00まで 14:00以降	108円 216円	— —	
日曜日 祝祭日	JAのキャッシュカード	終日	無料		終日108円
	提携金融機関のカード	終日	216円	—	

## 提携ATMご利用手数料一覧（消費税込）

金融機関名	お取引内容	ご利用手数料		
		平日※1 8:45～18:00	土曜※1 9:00～14:00	平日・土曜日の その他時間帯 および日曜日 ・祝日※1
JA銀行	入出金	無料	無料	無料
三菱東京UFJ銀行	出金	無料	108円	108円
セブン銀行	入出金	無料	無料	108円
イーネットATM※2※4	入出金	無料	無料	108円
ローソンATM※3※4	入出金	無料	無料	108円
JFマリン銀行	出金	無料	無料	無料
ゆうちょ銀行	入出金	無料	108円※5	108円※5
その他(MICS提携)	出金	108円※6	216円※6	216円※6

祝日が土曜日と重なる場合は、日曜・祝日その他時間帯のご利用手数料となります。

※1 稼働時間はATMにより異なります。またATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。1月2日のご利用手数料は祝日と同じです。12月31日のご利用手数料はお取引JAにご確認ください。

※2 イーネットATMはファミリーマート、スリーエフ、ボブズ等のコンビニエンスストアに設置されています。

※3 ローソンに設置されているローソンATM以外のATMはサービス内容が異なる場合があります。

※4 コンビニエンスストア等の一部の店舗においては、ATMが設置されていない場合、金融機関が直接ATMを設置している場合、他ATM運営会社のATMが設置されている場合等があります。「イーネットATMマーク」「ローソンATMマーク」をご確認のうえご利用ください。

※5 JAによっては無料の場合がございます。

※6 ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

JA銀行のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、JA銀行ATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱東京UFJ銀行ATM、セブン銀行ATM、イーネットATM、ローソンATM、JFマリン銀行ATM、ゆうちょ銀行ATMによる平日、日中時間帯のご出金・残高照会のサービスも無料でご利用が可能です。（セブン銀行ATM、イーネットATM、ローソンATM、ゆうちょ銀行ATMではご入金も無料でご利用が可能です。）

## 両替手数料（消費税含む）

100枚以下	無料
101～300枚	108円
301～500枚	216円
501～1,000枚	324円
1,001枚以上	1,000枚までごとに324円加算

○持ち込み枚数と持ち帰り枚数のいずれか多い方の枚数を基準とします。

○新券は無料（営業用は有料）、記念硬貨・記念紙幣は無料、外貨両替は除きます。

## その他手数料（消費税含む）

小切手用紙発行(1冊)	864円
手形用紙発行(1冊)	864円
マル専手形用紙発行(1枚)	540円
マル専口座開設(1口座)	3,240円
自己宛小切手発行(1枚) (70歳以上の顧客かつ、300万円以上の自己宛小切手を発行する場合を除く)	216円
通帳・証書再発行(1通)	540円
キャッシュカード再発行(ICキャッシュカード(一体型)含む)(1枚)	1,080円
キャッシュカード再発行(磁気キャッシュカードからICキャッシュカード)	無料
ローンカード発行(1枚)	無料
ローンカード再発行(1枚)	540円
暗証番号照会	216円
残高証明書等各種証明書発行(住宅ローン残高証明書を除く)(1通)	216円
口座振替手数料(1件)	108円
FB(ファームキャッシング)利用手数料(パソコン)(月額)	2,160円
FB(ファームキャッシング)利用手数料(ファクシミリ)(通知・照会)(月額)	1,080円
FB(ファームキャッシング)利用手数料(ファクシミリ)(資金移動)(月額)	1,080円
国債窓口口座管理	無料
JAネットバンク利用手数料	無料
法人IB利用手数料基本サービス(照会、振込)	1,080円
法人IB利用手数料基本サービス(照会、振込)	2,160円
伝送サービス(総合振込、給与・賞与振込、口座振替)	

## 入金手数料（消費税含む）

500枚以下	無料
501～1,000枚	216円
1,001～2,000枚	432円
2,001枚以上	1,000枚までごとに216円加算

○硬貨の入金枚数のみ対象とします。ただし、硬貨による入金が30万円以上の場合は無料となります。

## 共済事業

JJAの共済事業は、組合員とその家族はもちろん、利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産をトータルにサポートしていく事業です。地域に密着した提案型の活動を行っており、日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えしています。

# 「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、 皆さまを一生涯サポートします。

組合員・利用者の皆さまをはじめ、地域社会に住む皆さまの  
くらしのパートナーであり続けるために…。

JJA共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、  
一人ひとりの人生設計を生涯サポートします。



人生設計にあわせて、さまざまな共済をご用意しています。

こんな方にオススメです

共済の種類

万一のとき、ご家族のために  
生活費を残してあげたい方

一生懸命の万一保障

**終身共済**

なないう  
デザイン

貯蓄しながら  
万一のときにも備えたい方

万一保障と貯蓄

**養老生命共済**

なないう  
デザイン

お子さまの教育資金を  
準備したい方

お子さまの保障

**こども共済**

なないう  
デザイン

病気やケガに備える  
医療保障がほしい方

充実の医療保障

**医療共済**

なないう  
デザイン

がんに  
手厚く備えたい方

充実のがん保障

**がん共済**

なないう  
デザイン

一生懸命にわたる  
介護の不安に備えたい方

一生懸命の介護保障

**介護共済**

なないう  
デザイン

老後の生活資金の  
準備を始めたい方

老後の保障

**予定利率変動型年金共済**

なないう  
デザイン

**ライフルード**



病歴や健康状態に  
不安がある方

ご加入しやすい  
万一保障

**引受緩和型終身共済**

ご加入しやすい  
医療保険

**引受緩和型医療共済**

まとまった資金を  
活用したい方

一生懸命の万一保障

**一時払終身共済**

万一保障と貯蓄

**一時払養老生命共済**

一生懸命の介護保障

**一時払介護共済**

火災や自然災害による  
建物・家財の損害に備えたい方

建物と家財の保障

**建物更生共済  
むてき**

自動車事故による賠償や  
ケガ、修理に備えたい方

くるまの保障

**自動車共済  
クルマスター**

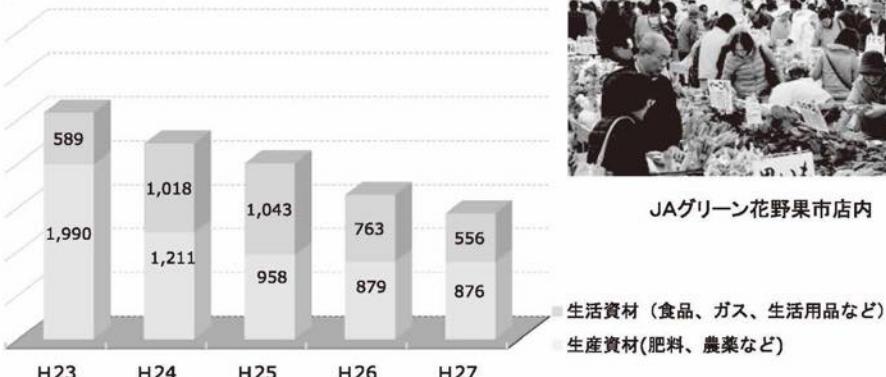
\*他にも「定期生命共済」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。



## 購買事業

### ▶ 購買品取扱高

百万円



JAグリーン花野果市店内

※平成24年4月に農機事業を事業移管、同年9月に自動車事業を分社化しております。また、平成27年7月にガス事業を関連会社へ事業譲渡しております。

肥料・農薬・種苗といった農業用資材をはじめ、お米や食料品、日用品などの生活に必要な商品を提供する事業です。JAグリーン花野果市(ファーマーズマーケット)では、農家向けの専門的な商品だけではなく、家庭菜園向けの商品も取り揃えており、ガーデニング教室の開催や野菜づくりのアドバイスも行っています。

## 販売事業・指導事業

販売事業は、組合員の皆さまが生産した農畜産物を消費者へお届けする事業です。市場に出荷するほか、JAグリーン花野果市や花野果市貴生川店・石部店などのファーマーズマーケットで、新鮮で安全・安心な地元農畜産物を販売しています。また、学校給食用の野菜を専門的に生産する「食育畠」を設置するなど「地産地消」の拡大に取り組んでいます。

指導事業は、安全で良質な農畜産物を生産するため、組合員の営農を支援するとともに、地域に向けた当JAのお役立ち情報の提供(広報活動)や農業体験を通じて「食」とそれを生み出す「農」の役割を学ぶ「食農教育」など地域に向けた各種のイベントを開催しています。

### ▶ 販売品取扱高

百万円

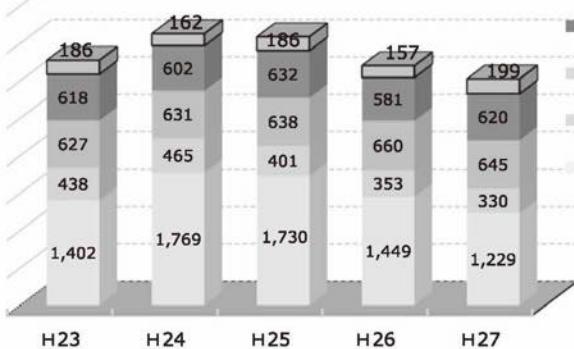
#### 口麦・豆・雑穀

#### ■園芸(野菜など)

#### ■畜産

#### ■茶

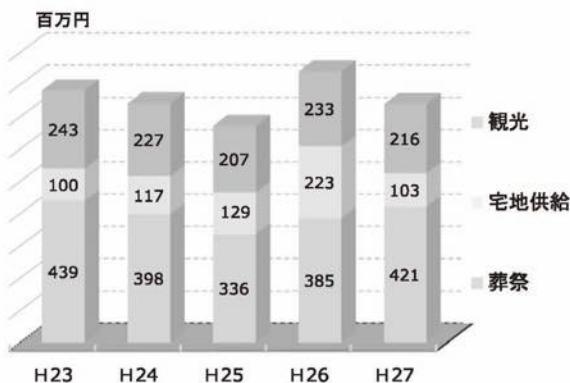
#### ■米



## 生活関連事業

当JAの生活関連事業は、組合員の皆さまの資産の有効利活用のお手伝いを行う資産相談業務や葬祭業務、観光代理店業務、利用者組織である「JAこうか女性部」の各種クラブ活動、組合員を対象にした健診活動、地元食材の調理方法について学ぶ「食の学習会」の開催など多岐に渡って展開しています。

### ▶ 生活関連利用高



### やすらぎ会員制度

## 店舗一覧（平成28年7月1日現在）

### 信用事業取り扱い店舗

店舗名	住所	電話番号 (0748)	ATMご利用時間			
			台数	平日	土曜	日・祝祭
本所（水口支所）	甲賀市水口町水口6111-1	62-1209	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
伴谷支所	甲賀市水口町伴中山3798	62-0130	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
柏木支所	甲賀市水口町北脇1615	62-0055	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
貴生川支所	甲賀市水口町貴生川285-2	62-2021	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
大野支所	甲賀市土山町大野2156	67-0312	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
土山支所	甲賀市土山町南土山甲769-2	66-1151	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
甲賀支所	甲賀市甲賀町相模451	88-4371	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
甲南支所	甲賀市甲南町竜法師424-1	86-3071	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
雲井支所	甲賀市信楽町牧1375-1	83-0046	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
信楽支所	甲賀市信楽町長野1170-2	82-1165	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
甲西支所	湖南市夏見56-1	72-1235	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
岩根支所	湖南市岩根3476-1	72-0022	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
石部支所	湖南市石部中央4丁目8-50	77-2025	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00

## その他の店舗・事業所

店舗名	住所	電話番号		ATMご利用時間		
		(0748)	台数	平日	土曜	日・祝祭
ローンセンター	甲賀市水口町水口6111-1	62-0780	—	—	—	—
資産相談課		62-2182	—	—	—	—
やすらぎ課		63-7300 (24時間受付)	—	—	—	—
旅行センター		62-9588	—	—	—	—
事故相談課		62-1063 〔17:15以降 0120-258-931〕	—	—	—	—
JAグリーン花野果市		62-0711	—	—	—	—
花野果市貴生川店		62-8312	—	—	—	—
土山営農経済センター		66-1153	—	—	—	—
甲賀営農経済センター		88-4075	—	—	—	—
甲南営農経済センター		86-5775	—	—	—	—
信楽営農経済センター	甲賀市信楽町牧1719	83-0074	—	—	—	—
湖南営農経済センター	湖南市夏見56-1	72-1251	—	—	—	—
花野果市石部店	湖南市石部中央4丁目8-50	77-2027	—	—	—	—
本所	甲賀市水口町水口6111-1	62-0581㈹	—	—	—	—

## 店外ATM

店舗名	住所	ATMご利用時間			
		台数	平日	土曜	日・祝祭
甲賀病院	甲賀市水口町松尾1256	1	9:00~18:00	9:00~17:00	—
西友水口店	甲賀市水口町水口6084-1	1	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
アル・プラザ水口	甲賀市水口町本綾野566-1	1	10:00~21:00	10:00~21:00	10:00~21:00
アヤハディオ水口	甲賀市水口町水口5555	1	9:30~20:00	9:30~17:00	9:30~17:00
旧鮎河店	甲賀市土山町鮎河1226-1	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
旧甲賀支所	甲賀市甲賀町大原中538	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
旧油日支所	甲賀市甲賀町上野1151	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
旧甲賀駅前店	甲賀市甲賀町大原市場163	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
旧佐山店	甲賀市甲賀町小佐治2967	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
旧甲南支所	甲賀市甲南町深川1892	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
旧宮店	甲賀市甲南町野川818	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
フレンドタウン甲賀	甲賀市甲南町竜法師338-3	1	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
旧朝宮店	甲賀市信楽町下朝宮32-3	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
旧多羅尾店	甲賀市信楽町多羅尾1915-1	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
旧下田店	湖南市下田1619	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
イオンタウン湖南	湖南市岩根4580	1	8:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00

## 平成27年度事業の概況

平成27年度のJAを取り巻く情勢は、これまでに類を見ない激変の年度となりました。TPP大筋合意以降、国内ではTPP承認案の国会可決に向けた動きが進み、並行して規制改革会議・農業WG(ワーキンググループ)による、TPP関連対策が進められました。この対策では、農産物の輸出力強化や、生産資材価格の調査など、JAの事業に直結する事項が重点となりました。さらに、8月には改正農協法が国会で成立し、従来の事業運営原則であった非営利原則が削除され、農業所得の増大に最大限の配慮を行うこと等、職能組合の色合いが濃くなるとともに、理事の過半数を認定農業者等とするガバナンスの見直しが行われ、また、准組合員の利用規制については、今後5年間の正・准組合員の利用状況やJA改革の実施状況の調査結果により結論を出すこととされました。経済面では、2月にマイナス金利政策が導入され、期末の長期金利がマイナスになるなど、金融市場において過去にない金利情勢となりました。

こうした情勢変化の中、第13次3ヵ年計画の中間年度として、その確実な実践に取り組むとともに、組合員・利用者へ有益な情報発信を行うなど、各事業間の連携を強化した運営に取り組みました。

農業関連事業では、販売専任担当者「甲賀のゆめ丸商人隊」による、野菜等の販路拡大に取り組むとともに、営農指導員と連携し、「忍」ブランドの野菜振興を進めました。また、直販店舗商品の宅配事業「花野果便宅配」の開始や、経済渉外担当者の設置による資材の提案活動など、出向く体制強化による情報提供に取り組みました。

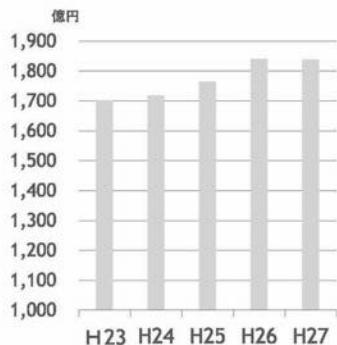
金融事業では、JAこうか元気俱楽部などの利用者組織について、地域に密着した活動ができるよう、地区統括支所単位で特色ある事業活動を多数実施し、より身近にJAを感じていただくことができました。また、農作業体験付きの貯金商品の販売や、営農指導員と連携した農業関連融資の拡大など、事業間の連携に取り組みました。

支所・店の再配置については、支所・店再配置スケジュールに基づき、9月に甲賀支所・油日支所・甲賀駅前店・佐山店を統合した新甲賀支所をオープンしました。また、湖南地区についても、甲西支所と岩根支所を統合した湖南支所の平成28年11月末オープンに向けて建設工事に着手しました。

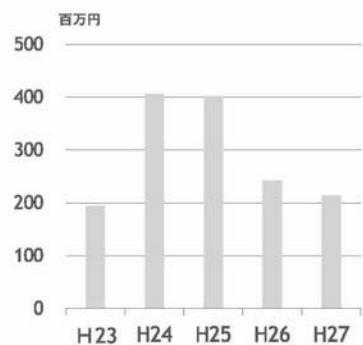
### ▶ 事業実績

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
販売品販売高	33	36	36	32	30
購買品供給高	26	22	20	16	14
貯金高	1,565	1,578	1,630	1,692	1,682
貸出金高	280	273	287	264	256
長期共済保有高	6,546	6,369	6,158	5,937	5,741

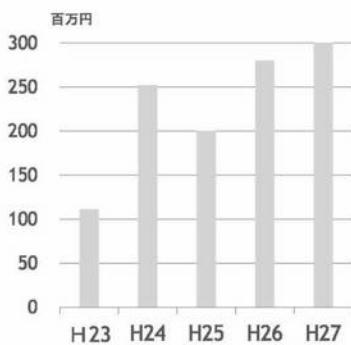
### ▶ 総資産



### ▶ 経常利益



### ▶ 当期剰余金



# リスク管理の状況

## リスク管理体制

組合員・利用者の皆さんに安心してご利用いただくために、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益リスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

## 信用リスク管理

信用リスクとは、信用与信先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。当JAでは、個別の重要な案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査管理部を設置し各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。リスク管理債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果により貸倒引当金を「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めています。運用部門は、理事会で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## ■ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について内部監査や監事監査の対象とともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確にできるよう努めています。

## ■ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## ■ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともにシステムの万一の災害・障害等に備え、システムリスク管理に努めています。

## ■ 法令等遵守体制

### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、定期的に職場内研修を実施しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、より一層の「安心」「信頼」をお届けするため、ご意見、お問い合わせ等の専門窓口「JAこうか 苦情相談室」を総務部 コンプライアンス推進課に設置しています。

## ■ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当JAのすべての事業所を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## ■個人情報の取扱いについて

当JAでは、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、個人情報保護方針を定めるとともに、関係法令等に基づいた内部規程を整備し、組合員や利用者の皆さまの個人情報を、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ取り扱うこととしています。

## ■金融商品の取扱いについて

当JAでは、「金融商品の販売等に関する法律」に掲げる金融商品の販売を行う上で留意すべき事項及び実務上の対応を示すガイドラインとして「金融商品の販売に係る対応指針」を定めております。また、下記の「金融商品の勧誘方針」に基づき、組合員や利用者の皆さまに対して適正な勧誘と情報提供を行っています。

### 金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金、共済、その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## ■金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口：JAこうか 苦情相談室【電話：0748-62-9000（受付：月～金 9時～17時）】

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

滋賀弁護士会（電話：077-522-3238）  
京都弁護士会（電話：075-231-2378）

①の窓口または滋賀県JAバンク相談所（電話：077-521-1911）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談（有料）を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。

#### ・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）  
(財)自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）  
(財)日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）  
(財)交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

## 自己資本の状況

### 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応とともに、組合員や利用者の皆さまのニーズにお応えするため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、リスク管理債権の適正な処理や業務の効率化に取り組んでおり、平成28年3月末における自己資本比率は14.90%となっています。

なお、自己資本比率の基準は国内基準4%以上、JAバンク自主ルール基準8%以上とされています。

### 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の皆さまからの出資金や剰余金からの積立金によるもので、出資金による資本調達額は、2,445百万円（前年度2,434百万円）です。

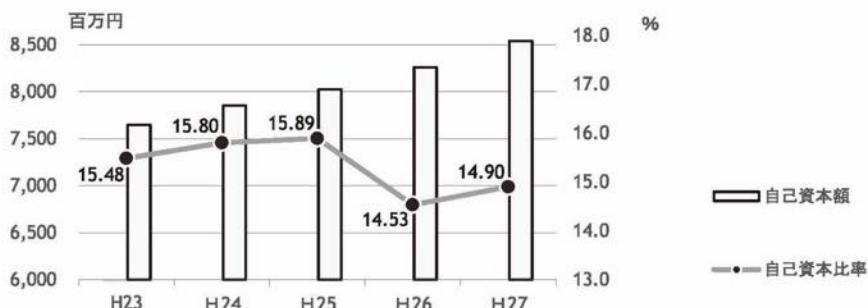
普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	甲賀農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	2,445,010千円（前年度2,434,315千円）

当JAでは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより、自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーション・リスク、金利リスクなど各種リスクについては、個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉えています。このリスク量を自己資本と比較・対照して自己資本の充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

### ▶ 自己資本比率の状況



※「自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示（バーゼルII）に基づき算出された自己資本比率を記載しています。

# I 決算の状況

## 1. 貸借対照表

(単位:千円)

(資産の部)			(負債の部)		
科 目	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)	科 目	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
<b>1.信用事業資産</b>	<b>171,535,090</b>	<b>171,136,462</b>	<b>1.信用事業負債</b>	<b>169,658,119</b>	<b>169,633,914</b>
(1)現金	659,788	644,873	(1)貯金	169,164,993	168,239,483
(2)預金	123,853,860	123,867,464	(2)譲渡性貯金	—	900,000
系統預金	123,847,061	123,863,936	(3)借入金	153,551	99,236
系統外預金	6,799	3,527	(4)その他の信用事業負債	339,575	395,194
(3)有価証券	20,678,155	21,104,269	未払費用	134,793	69,141
国債	2,213,733	2,636,181	その他の負債	204,782	326,053
地方債	8,818,053	8,539,789	<b>2.共済事業負債</b>	<b>2,982,517</b>	<b>2,446,261</b>
政府保証債	99,774	99,813	(1)共済借入金	728,500	674,101
金融債	1,204,297	501,325	(2)共済資金	1,830,632	1,356,150
社債	8,342,298	9,327,161	(3)共済未払利息	9,327	8,482
(4)貸出金	26,410,892	25,617,833	(4)未経過共済付加収入	407,225	403,463
(5)その他の信用事業資産	157,040	105,533	(5)共済未払費用	3,441	3,617
未収収益	85,455	83,775	(6)その他の共済事業負債	3,393	449
その他の資産	71,585	21,758	<b>3.経済事業負債</b>	<b>741,729</b>	<b>616,184</b>
(6)貸倒引当金	△ 224,644	△ 203,509	(1)経済事業未払金	394,005	284,239
<b>2.共済事業資産</b>	<b>767,724</b>	<b>704,254</b>	(2)経済受託債務	68,041	59,277
(1)共済貸付金	735,968	681,990	(3)その他の経済事業負債	279,684	272,668
(2)共済未収利息	9,935	8,982	<b>4.雑負債</b>	<b>697,245</b>	<b>689,299</b>
(3)その他の共済事業資産	21,821	13,282	(1)未払法人税等	91,946	51,972
<b>3.経済事業資産</b>	<b>1,516,380</b>	<b>1,617,625</b>	(2)資産除去債務	4,200	4,200
(1)経済事業未収金	449,958	446,526	(3)その他の負債	601,099	633,127
(2)経済受託債権	614,018	726,274	<b>5.諸引当金</b>	<b>1,205,895</b>	<b>1,159,520</b>
(3)棚卸資産	363,331	338,537	(1)賞与引当金	69,019	70,203
購買品	236,307	214,866	(2)退職給付引当金	1,078,822	1,062,164
宅地等	540	540	(3)役員退職慰労引当金	50,369	20,129
その他の棚卸資産	126,484	123,131	(4)ポイント引当金	7,685	7,024
(4)その他の経済事業資産	92,393	108,909	<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>175,285,506</b>	<b>174,545,178</b>
(5)貸倒引当金	△ 3,320	△ 2,621			
<b>4.雑資産</b>	<b>353,836</b>	<b>868,239</b>			
(1)雑資産	355,062	869,959			
(2)貸倒引当金	△ 1,226	△ 1,720			
<b>5.固定資産</b>	<b>3,290,677</b>	<b>3,257,186</b>			
(1)有形固定資産	3,237,170	3,214,617	<b>1.組合員資本</b>	<b>8,207,258</b>	<b>8,483,795</b>
建物	5,766,389	5,828,809	(1)出資金	2,434,315	2,445,010
機械装置	2,335,032	2,281,378	(2)資本準備金	112,281	112,281
土地	1,292,218	1,282,411	(3)利益剰余金	5,669,422	5,933,269
建設仮勘定	788	557	利益準備金	1,524,869	1,624,869
その他の有形固定資産	1,585,258	1,578,224	その他利益剰余金	4,144,553	4,308,401
減価償却累計額	△ 7,742,515	△ 7,756,761	営農施設修繕等積立金	1,000,000	1,000,000
(2)無形固定資産	53,507	42,569	有価証券価格変動積立金	201,334	201,334
<b>6.外部出資</b>	<b>6,320,456</b>	<b>6,273,411</b>	税効果調整積立金	313,659	339,719
(1)外部出資	6,326,456	6,279,411	特別積立金	2,339,591	2,419,591
系統出資	5,903,682	5,856,687	当期末処分剰余金	289,970	347,757
系統外出資	172,384	172,334	(うち当期剰余金)	(280,473)	(299,713)
子会社等出資	250,390	250,390	(4)処分未済持分	△ 8,760	△ 6,765
(2)外部出資等損失引当金	△ 6,000	△ 6,000	<b>2.評価・換算差額等</b>	<b>456,930</b>	<b>850,837</b>
<b>7.継延税金資産</b>	<b>165,530</b>	<b>22,633</b>	(1)その他の有価証券評価差額金	456,930	850,837
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>183,949,694</b>	<b>183,879,811</b>	<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>8,684,188</b>	<b>9,334,632</b>
			<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>183,949,694</b>	<b>183,879,811</b>

## 2. 損益計算書

各年 自4月1日～至3月31日

(単位:千円)

科 目	平成26年度	平成27年度	科 目	平成26年度	平成27年度
<b>1. 事業総利益</b>	<b>3,388,301</b>	<b>3,315,836</b>	(11) 加工事業収益	116,890	136,228
(1) 信用事業収益	1,612,958	1,634,915	(12) 加工事業費用	92,637	113,598
資金運用収益	1,450,154	1,477,506	<b>加工事業総利益</b>	<b>24,254</b>	<b>22,630</b>
(うち預金利息)	(680,449)	(710,226)	(13) 利用事業収益	796,828	790,742
(うち有価証券利息)	(236,290)	(232,064)	(14) 利用事業費用	358,100	374,873
(うち貸出金利息)	(422,553)	(388,000)	<b>利用事業総利益</b>	<b>438,728</b>	<b>415,869</b>
(うちその他受入利息)	(110,863)	(147,216)	(15) 宅地等供給事業収益	222,686	102,891
役務取引等収益	41,256	43,714	(16) 宅地等供給事業費用	187,375	65,414
その他事業直接収益	30,970	83,900	<b>宅地等供給事業総利益</b>	<b>35,311</b>	<b>37,478</b>
その他経常収益	90,577	29,796	(17) その他事業収益	12,964	12,158
(2) 信用事業費用	257,389	252,015	(18) その他事業費用	9,916	8,794
資金調達費用	182,821	174,142	<b>その他事業総利益</b>	<b>3,048</b>	<b>3,364</b>
(うち貯金利息)	(164,969)	(164,838)	(19) 指導事業収入	51,012	52,574
(うち給付補填償金繰入)	(14,118)	(5,572)	(20) 指導事業支出	68,603	72,546
(うち譲渡性貯金利息)	(102)	(692)	<b>指導事業収支差額</b>	<b>△ 17,591</b>	<b>△ 19,972</b>
(うち借入金利息)	(1,840)	(1,257)	<b>2. 事業管理費</b>	<b>3,231,295</b>	<b>3,207,719</b>
(うちその他支払利息)	(1,792)	(1,783)	人件費	2,052,134	2,060,250
役務取引等費用	9,888	10,810	業務費	547,963	545,587
その他事業直接費用	242	2	諸税負担金	118,344	119,240
その他経常費用	64,439	67,060	施設費	491,248	468,726
(うち貸倒り引当金戻入益)	(△ 16,633)	(△ 20,780)	その他事業管理費	21,606	13,916
<b>信用事業総利益</b>	<b>1,355,569</b>	<b>1,382,900</b>	<b>事業 利益</b>	<b>157,006</b>	<b>108,117</b>
(3) 共済事業収益	1,122,913	1,128,616	<b>3. 事業外収益</b>	<b>165,825</b>	<b>175,931</b>
共済交付取入	1,060,666	1,052,979	受取出資配当金	86,944	96,221
共済貸付金利息	22,425	18,656	貸資料	44,340	43,111
その他の収益	39,822	56,981	償却債権取立益	23,532	23,303
(4) 共済事業費用	90,117	86,405	雑収入	11,009	13,296
共済借入金利息	22,117	18,978	<b>4. 事業外費用</b>	<b>80,707</b>	<b>70,282</b>
共済推進費	58,837	59,758	支払雑利息	7,912	8,208
その他の費用	9,164	7,669	寄付金	211	906
<b>共済事業総利益</b>	<b>1,032,798</b>	<b>1,042,211</b>	業務外減価償却費	24,734	23,825
(5) 購買事業収益	1,704,408	1,479,453	雑損失	47,851	37,343
購買品供給高	1,642,719	1,432,009	<b>5. 特別利益</b>	<b>242,124</b>	<b>213,767</b>
修理サービス料	3,155	408	固定資産処分益	337,691	269,365
その他の収益	58,535	47,035	一般補助金	79,485	114,623
(6) 購買事業費用	1,386,204	1,231,006	営業権譲渡益	37,590	3,734
購買品供給原価	1,370,404	1,217,907	固定資産圧縮特別勘定戻戻額	168,963	134,154
購買品供給費	2,911	6,565	その他の特別利益	50,765	16,854
その他の費用	12,889	6,534	<b>6. 特別損失</b>	<b>888</b>	<b>—</b>
(うち貸倒り引当金繰入)	(174)	(-)	固定資産処分損	204,246	115,963
(うち貸倒り引当金戻入益)	(-)	(△ 662)	固定資産圧縮損	24,873	5,661
<b>購買事業総利益</b>	<b>318,205</b>	<b>248,447</b>	減損損失	133,929	81,564
(7) 販売事業収益	358,730	394,415	固定資産圧縮特別勘定戻戻額	4,514	149
販売品販売高	199,108	243,219	固定資産解体撤去費用	16,854	24,695
販売手数料	135,182	126,977	<b>税引前当期利益</b>	<b>24,076</b>	<b>3,894</b>
その他の収益	24,439	24,219	当期利益	375,570	367,168
(8) 販売事業費用	191,782	240,073	法人税、住民税及び事業税	109,621	74,721
販売品販売原価	165,452	214,417	法人税等調整額	△ 14,524	△ 7,266
販売費	6,542	5,953	<b>法人税等合計</b>	<b>95,097</b>	<b>67,455</b>
その他の費用	19,788	19,703	<b>当 期 剰 余 金</b>	<b>280,473</b>	<b>299,713</b>
(うち貸倒り引当金繰入)	(12)	(-)	当期首線越剰余金	39,757	48,044
(うち貸倒り引当金戻入益)	(-)	(△ 23)	会計方針の変更による累積的影響額	△ 30,260	—
<b>販売事業総利益</b>	<b>166,947</b>	<b>154,342</b>	会計方針の変更を反映した当期首線越剰余金	9,497	—
(9) 農業倉庫事業収益	34,737	31,999	<b>当期未処分剰余金</b>	<b>289,970</b>	<b>347,757</b>
(10) 農業倉庫事業費用	3,703	3,433			
<b>農業倉庫事業総利益</b>	<b>31,035</b>	<b>28,566</b>			

### 3. 注記表

平成 26 年度	平成 27 年度	
<b>重要な会計方針に係る事項に関する注記</b>	<b>重要な会計方針に係る事項に関する注記</b>	
<p><b>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 満期保有目的の債券／償却原価法（定額法）</li> <li>② その他有価証券／（時価のあるもの）           <ul style="list-style-type: none"> <li>期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）（時価のないもの）</li> <li>移動平均法による原価法</li> </ul> </li> <li>③ 子会社株式及び関連会社株式／移動平均法による原価法</li> </ul> <p><b>2. 繰却資産の評価基準及び評価方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 購買品／完価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</li> <li>② 宅地等（販売用不動産）／個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</li> <li>③ その他の繰却資産／最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</li> </ul> <p><b>3. 固定資産の減価償却の方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 有形固定資産           <ul style="list-style-type: none"> <li>定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物（附属設備を除く。）は定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。</li> </ul> </li> <li>(2) 無形固定資産           <ul style="list-style-type: none"> <li>定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5 年間）で定額法により償却しています。</li> <li>なお、上記（1）～（2）の 20 万円未満の減価償却資産については、一括費用処理を行っています。また、平成 15 年 4 月 1 日以降に取得した 30 万円未満の減価償却資産については、租税特別措置法第 67 条の 5 を適用し、一括費用処理を行っています。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>4. 引当金の計上基準</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 債貸引当金           <ul style="list-style-type: none"> <li>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</li> <li>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同様の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を引いた額を予想損失額として引き当てています。</li> <li>上記以外の債務（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、貸倒実績率で算定した金額と税法換算限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。</li> <li>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（審査管理部）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 181,354 千円です。</li> </ul> </li> <li>(2) 賞与引当金           <ul style="list-style-type: none"> <li>賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</li> </ul> </li> <li>(3) 退職給付引当金           <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</li> <li>① 退職給付見込額の期間帰属方法               <ul style="list-style-type: none"> <li>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定期基準によっています。</li> </ul> </li> <li>② 敷理計算上の差異の処理方法               <ul style="list-style-type: none"> <li>敷理計算上の差異の処理年数は 12 年とし、定率法によって処理しています。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>(4) 役員退職慰労引当金           <ul style="list-style-type: none"> <li>役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末支給額を計上しています。</li> </ul> </li> <li>(5) 外部出資等損失引当金           <ul style="list-style-type: none"> <li>外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</li> </ul> </li> <li>(6) ポイント引当金           <ul style="list-style-type: none"> <li>ポイント引当金は、総合ポイント制度に基づき、利用者に付与したポイントの費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</li> </ul> </li> <li><b>5. 消費税の会計処理</b> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。</p> </li> <li><b>6. 記載金額の端数処理</b> <p>貸借対照表、損益計算書及びこれらに関する附属明細書の記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。なお、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。</p> </li> <tr> <td> <p><b>重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p><b>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 満期保有目的の債券／償却原価法（定額法）</li> <li>② その他有価証券／（時価のあるもの）           <ul style="list-style-type: none"> <li>期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）（時価のないもの）</li> <li>移動平均法による原価法</li> </ul> </li> <li>③ 子会社株式及び関連会社株式／移動平均法による原価法</li> </ul> <p><b>2. 繰却資産の評価基準及び評価方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 購買品／完価還元法に基づく低価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</li> <li>② 宅地等（販売用不動産）／個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</li> <li>③ その他の繰却資産／個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</li> </ul> <p><b>3. 固定資産の減価償却の方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 有形固定資産           <ul style="list-style-type: none"> <li>定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物（附属設備を除く。）は定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。</li> </ul> </li> <li>(2) 無形固定資産           <ul style="list-style-type: none"> <li>定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5 年間）で定額法により償却しています。</li> <li>なお、上記（1）～（2）の 20 万円未満の減価償却資産については、一括費用処理を行っています。また、平成 15 年 4 月 1 日以降に取得した 30 万円未満の減価償却資産については、租税特別措置法第 67 条の 5 を適用し、一括費用処理を行っています。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>4. 引当金の計上基準</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 債貸引当金           <ul style="list-style-type: none"> <li>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</li> <li>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同様の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を引いた額を予想損失額として引き当てています。</li> <li>上記以外の債務（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、貸倒実績率で算定した金額と税法換算限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。</li> </ul> </li> </ul> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（審査管理部）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 181,354 千円です。</p> <p><b>2) 賞与引当金</b></p> <p>賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p><b>3) 退職給付引当金</b></p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定期基準によっています。</p> <p>② 敷理計算上の差異の処理方法</p> <p>敷理計算上の差異の処理年数は 12 年とし、定率法によって処理しています。</p> <p><b>4) 役員退職慰労引当金</b></p> <p>役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末支給額を計上しています。</p> <p><b>5) 外部出資等損失引当金</b></p> <p>外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p><b>6) ポイント引当金</b></p> <p>ポイント引当金は、総合ポイント制度に基づき、利用者に付与したポイントの費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <p><b>5. 消費税の会計処理</b></p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。</p> <p><b>6. 記載金額の端数処理</b></p> <p>貸借対照表、損益計算書及びこれらに関する附属明細書の記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。なお、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。</p> </td><td> <p><b>重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p><b>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 満期保有目的の債券／償却原価法（定額法）</li> <li>② その他有価証券／（時価のあるもの）           <ul style="list-style-type: none"> <li>期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）（時価のないもの）</li> <li>移動平均法による原価法</li> </ul> </li> <li>③ 子会社株式及び関連会社株式／移動平均法による原価法</li> </ul> <p><b>2. 繰却資産の評価基準及び評価方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 購買品／完価還元法に基づく低価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</li> <li>② 宅地等（販売用不動産）／個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</li> <li>③ その他の繰却資産／個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</li> </ul> <p><b>3. 固定資産の減価償却の方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 有形固定資産           <ul style="list-style-type: none"> <li>定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物（附属設備を除く。）は定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。</li> </ul> </li> <li>(2) 無形固定資産           <ul style="list-style-type: none"> <li>定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5 年間）で定額法により償却しています。</li> <li>なお、上記（1）～（2）の 20 万円未満の減価償却資産については、一括費用処理を行っています。また、平成 15 年 4 月 1 日以降に取得した 30 万円未満の減価償却資産については、租税特別措置法第 67 条の 5 を適用し、一括費用処理を行っています。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>4. 引当金の計上基準</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 債貸引当金           <ul style="list-style-type: none"> <li>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</li> <li>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同様の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を引いた額を予想損失額として引き当てています。</li> <li>上記以外の債務（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、貸倒実績率で算定した金額と税法換算限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。</li> </ul> </li> </ul> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（審査管理部）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 181,354 千円です。</p> <p><b>2) 賞与引当金</b></p> <p>賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p><b>3) 退職給付引当金</b></p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定期基準によっています。</p> <p>② 敷理計算上の差異の処理方法</p> <p>敷理計算上の差異の処理年数は 12 年とし、定率法によって処理しています。</p> <p><b>4) 役員退職慰労引当金</b></p> <p>役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末支給額を計上しています。</p> <p><b>5) 外部出資等損失引当金</b></p> <p>外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p><b>6) ポイント引当金</b></p> <p>ポイント引当金は、総合ポイント制度に基づき、利用者に付与したポイントの費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <p><b>5. 消費税の会計処理</b></p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。</p> <p><b>6. 記載金額の端数処理</b></p> <p>貸借対照表、損益計算書及びこれらに関する附属明細書の記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。なお、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。</p> </td></tr> </ul>	<p><b>重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p><b>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 満期保有目的の債券／償却原価法（定額法）</li> <li>② その他有価証券／（時価のあるもの）           <ul style="list-style-type: none"> <li>期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）（時価のないもの）</li> <li>移動平均法による原価法</li> </ul> </li> <li>③ 子会社株式及び関連会社株式／移動平均法による原価法</li> </ul> <p><b>2. 繰却資産の評価基準及び評価方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 購買品／完価還元法に基づく低価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</li> <li>② 宅地等（販売用不動産）／個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</li> <li>③ その他の繰却資産／個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</li> </ul> <p><b>3. 固定資産の減価償却の方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 有形固定資産           <ul style="list-style-type: none"> <li>定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物（附属設備を除く。）は定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。</li> </ul> </li> <li>(2) 無形固定資産           <ul style="list-style-type: none"> <li>定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5 年間）で定額法により償却しています。</li> <li>なお、上記（1）～（2）の 20 万円未満の減価償却資産については、一括費用処理を行っています。また、平成 15 年 4 月 1 日以降に取得した 30 万円未満の減価償却資産については、租税特別措置法第 67 条の 5 を適用し、一括費用処理を行っています。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>4. 引当金の計上基準</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 債貸引当金           <ul style="list-style-type: none"> <li>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</li> <li>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同様の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を引いた額を予想損失額として引き当てています。</li> <li>上記以外の債務（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、貸倒実績率で算定した金額と税法換算限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。</li> </ul> </li> </ul> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（審査管理部）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 181,354 千円です。</p> <p><b>2) 賞与引当金</b></p> <p>賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p><b>3) 退職給付引当金</b></p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定期基準によっています。</p> <p>② 敷理計算上の差異の処理方法</p> <p>敷理計算上の差異の処理年数は 12 年とし、定率法によって処理しています。</p> <p><b>4) 役員退職慰労引当金</b></p> <p>役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末支給額を計上しています。</p> <p><b>5) 外部出資等損失引当金</b></p> <p>外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p><b>6) ポイント引当金</b></p> <p>ポイント引当金は、総合ポイント制度に基づき、利用者に付与したポイントの費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <p><b>5. 消費税の会計処理</b></p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。</p> <p><b>6. 記載金額の端数処理</b></p> <p>貸借対照表、損益計算書及びこれらに関する附属明細書の記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。なお、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。</p>	<p><b>重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p><b>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 満期保有目的の債券／償却原価法（定額法）</li> <li>② その他有価証券／（時価のあるもの）           <ul style="list-style-type: none"> <li>期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）（時価のないもの）</li> <li>移動平均法による原価法</li> </ul> </li> <li>③ 子会社株式及び関連会社株式／移動平均法による原価法</li> </ul> <p><b>2. 繰却資産の評価基準及び評価方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 購買品／完価還元法に基づく低価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</li> <li>② 宅地等（販売用不動産）／個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</li> <li>③ その他の繰却資産／個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</li> </ul> <p><b>3. 固定資産の減価償却の方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 有形固定資産           <ul style="list-style-type: none"> <li>定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物（附属設備を除く。）は定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。</li> </ul> </li> <li>(2) 無形固定資産           <ul style="list-style-type: none"> <li>定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5 年間）で定額法により償却しています。</li> <li>なお、上記（1）～（2）の 20 万円未満の減価償却資産については、一括費用処理を行っています。また、平成 15 年 4 月 1 日以降に取得した 30 万円未満の減価償却資産については、租税特別措置法第 67 条の 5 を適用し、一括費用処理を行っています。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>4. 引当金の計上基準</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 債貸引当金           <ul style="list-style-type: none"> <li>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</li> <li>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同様の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を引いた額を予想損失額として引き当てています。</li> <li>上記以外の債務（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、貸倒実績率で算定した金額と税法換算限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。</li> </ul> </li> </ul> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（審査管理部）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 181,354 千円です。</p> <p><b>2) 賞与引当金</b></p> <p>賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p><b>3) 退職給付引当金</b></p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定期基準によっています。</p> <p>② 敷理計算上の差異の処理方法</p> <p>敷理計算上の差異の処理年数は 12 年とし、定率法によって処理しています。</p> <p><b>4) 役員退職慰労引当金</b></p> <p>役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末支給額を計上しています。</p> <p><b>5) 外部出資等損失引当金</b></p> <p>外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p><b>6) ポイント引当金</b></p> <p>ポイント引当金は、総合ポイント制度に基づき、利用者に付与したポイントの費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <p><b>5. 消費税の会計処理</b></p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。</p> <p><b>6. 記載金額の端数処理</b></p> <p>貸借対照表、損益計算書及びこれらに関する附属明細書の記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。なお、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。</p>
<p><b>重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p><b>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 満期保有目的の債券／償却原価法（定額法）</li> <li>② その他有価証券／（時価のあるもの）           <ul style="list-style-type: none"> <li>期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）（時価のないもの）</li> <li>移動平均法による原価法</li> </ul> </li> <li>③ 子会社株式及び関連会社株式／移動平均法による原価法</li> </ul> <p><b>2. 繰却資産の評価基準及び評価方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 購買品／完価還元法に基づく低価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</li> <li>② 宅地等（販売用不動産）／個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</li> <li>③ その他の繰却資産／個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</li> </ul> <p><b>3. 固定資産の減価償却の方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 有形固定資産           <ul style="list-style-type: none"> <li>定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物（附属設備を除く。）は定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。</li> </ul> </li> <li>(2) 無形固定資産           <ul style="list-style-type: none"> <li>定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5 年間）で定額法により償却しています。</li> <li>なお、上記（1）～（2）の 20 万円未満の減価償却資産については、一括費用処理を行っています。また、平成 15 年 4 月 1 日以降に取得した 30 万円未満の減価償却資産については、租税特別措置法第 67 条の 5 を適用し、一括費用処理を行っています。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>4. 引当金の計上基準</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 債貸引当金           <ul style="list-style-type: none"> <li>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</li> <li>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同様の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を引いた額を予想損失額として引き当てています。</li> <li>上記以外の債務（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、貸倒実績率で算定した金額と税法換算限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。</li> </ul> </li> </ul> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（審査管理部）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 181,354 千円です。</p> <p><b>2) 賞与引当金</b></p> <p>賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p><b>3) 退職給付引当金</b></p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定期基準によっています。</p> <p>② 敷理計算上の差異の処理方法</p> <p>敷理計算上の差異の処理年数は 12 年とし、定率法によって処理しています。</p> <p><b>4) 役員退職慰労引当金</b></p> <p>役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末支給額を計上しています。</p> <p><b>5) 外部出資等損失引当金</b></p> <p>外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p><b>6) ポイント引当金</b></p> <p>ポイント引当金は、総合ポイント制度に基づき、利用者に付与したポイントの費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <p><b>5. 消費税の会計処理</b></p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。</p> <p><b>6. 記載金額の端数処理</b></p> <p>貸借対照表、損益計算書及びこれらに関する附属明細書の記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。なお、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。</p>	<p><b>重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p><b>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 満期保有目的の債券／償却原価法（定額法）</li> <li>② その他有価証券／（時価のあるもの）           <ul style="list-style-type: none"> <li>期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）（時価のないもの）</li> <li>移動平均法による原価法</li> </ul> </li> <li>③ 子会社株式及び関連会社株式／移動平均法による原価法</li> </ul> <p><b>2. 繰却資産の評価基準及び評価方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 購買品／完価還元法に基づく低価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</li> <li>② 宅地等（販売用不動産）／個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</li> <li>③ その他の繰却資産／個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</li> </ul> <p><b>3. 固定資産の減価償却の方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 有形固定資産           <ul style="list-style-type: none"> <li>定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物（附属設備を除く。）は定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。</li> </ul> </li> <li>(2) 無形固定資産           <ul style="list-style-type: none"> <li>定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5 年間）で定額法により償却しています。</li> <li>なお、上記（1）～（2）の 20 万円未満の減価償却資産については、一括費用処理を行っています。また、平成 15 年 4 月 1 日以降に取得した 30 万円未満の減価償却資産については、租税特別措置法第 67 条の 5 を適用し、一括費用処理を行っています。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>4. 引当金の計上基準</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 債貸引当金           <ul style="list-style-type: none"> <li>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</li> <li>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同様の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を引いた額を予想損失額として引き当てています。</li> <li>上記以外の債務（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、貸倒実績率で算定した金額と税法換算限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。</li> </ul> </li> </ul> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（審査管理部）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 181,354 千円です。</p> <p><b>2) 賞与引当金</b></p> <p>賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p><b>3) 退職給付引当金</b></p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定期基準によっています。</p> <p>② 敷理計算上の差異の処理方法</p> <p>敷理計算上の差異の処理年数は 12 年とし、定率法によって処理しています。</p> <p><b>4) 役員退職慰労引当金</b></p> <p>役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末支給額を計上しています。</p> <p><b>5) 外部出資等損失引当金</b></p> <p>外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p><b>6) ポイント引当金</b></p> <p>ポイント引当金は、総合ポイント制度に基づき、利用者に付与したポイントの費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <p><b>5. 消費税の会計処理</b></p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。</p> <p><b>6. 記載金額の端数処理</b></p> <p>貸借対照表、損益計算書及びこれらに関する附属明細書の記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。なお、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。</p>	

平成 26 年度		平成 27 年度										
<b>会計方針の変更</b>												
1. 退職給付に関する会計基準等の適用												
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日)、以下、「退職給付会計基準」といいます。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日) が平成 26 年 4 月 1 日以降開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しています。												
これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法について職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。												
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響を当事業年度の期利益剰余金に加算してています。												
この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が 30,260 千円減少しています。また、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益に与える影響は軽微であります。												
<b>貸借対照表に関する事項</b>												
1. 固定資産の圧縮記帳額												
国庫補助金等の受取により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は 133,929 千円、圧縮記帳額は 2,298,474 千円であり、その内訳は次のとおりです。												
(1) 建物 925,623 千円 (うち当期圧縮記帳額 110,712 千円)												
(2) 構築物 137,500 千円 (うち当期圧縮記帳額 4,850 千円)												
(3) 機械装置 768,588 千円 (うち当期圧縮記帳額 12,625 千円)												
(4) 車両運搬具 2,787 千円												
(5) 器具備品 28,542 千円 (うち当期圧縮記帳額 5,742 千円)												
(6) 土地 435,433 千円												
2. リース契約により使用する固定資産												
(1) オペレーティング・リース取引												
解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は 47,430 千円です。												
3. 担保に供している資産												
担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。												
(単位: 千円)												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>担保資産</th> <th>金額</th> <th>担保に係る債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期預金</td> <td>5,078,231</td> <td>当座借入、為替決済、森前開発協力金</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>20,203</td> <td>森前開発協力金</td> </tr> </tbody> </table>		担保資産	金額	担保に係る債務の内容	定期預金	5,078,231	当座借入、為替決済、森前開発協力金	土地	20,203	森前開発協力金		
担保資産	金額	担保に係る債務の内容										
定期預金	5,078,231	当座借入、為替決済、森前開発協力金										
土地	20,203	森前開発協力金										
(注 1) 土地の金額は帳簿価額です。												
4. 子会社等に対する金銭債権・金銭債務												
(1) 子会社等に対する金銭債権の総額 436,148 千円												
(2) 子会社等に対する金銭債務の総額 461,278 千円												
5. 役員に対する金銭債権・金銭債務												
開示すべき金銭債権・債務に該当する取引はありません。												
6. リスク管理債権の状況												
貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額の合計額は 385,595 千円であり、その内訳は次のとおりです。												
(単位: 千円)												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>破綻先債権</th> <th>490</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延滞債権</td> <td>385,105</td> </tr> <tr> <td>3 カ月以上延滞債権</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		破綻先債権	490	延滞債権	385,105	3 カ月以上延滞債権	—	貸出条件緩和債権	—			
破綻先債権	490											
延滞債権	385,105											
3 カ月以上延滞債権	—											
貸出条件緩和債権	—											
(注 1) 上記債権額は貸倒引当金控除前の金額です。												
なお、それぞれの定義は次のとおりです。												
(1) 破綻先債権とは、元本または利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。												
(2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。												
(3) 3 カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。												
(4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。												
<b>損益計算書に関する事項</b>												
1. 子会社等との取引高の総額												
(1) 子会社等との取引による収益総額												
うち事業取引高 42,751 千円												
うち事業取引以外の取引高 197,855 千円												
合計 240,605 千円												
(2) 子会社等との取引による費用総額												
うち事業取引高 18,007 千円												
うち事業取引以外の取引高 92,811 千円												
合計 110,818 千円												
2. 減損会計に関する注記												
(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要												
当組合では、業務用資産については、織的に収支の計画や実績を管理している地区別単位でグレーピングを行っています。遊休資産については、各資産単位でグレーピングを行っています。本所(葬祭事業、J A グリーン花野果市を除く)、農業倉庫、製茶、乾燥調製施設、育苗、冷蔵庫については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産と認識しています。												
当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。												
<b>貸借対照表に関する事項</b>												
1. 固定資産の圧縮記帳額												
国庫補助金等の受取により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は 81,564 千円、圧縮記帳額は 2,385,499 千円であり、その内訳は次のとおりです。												
(1) 建物 1,003,453 千円 (うち当期圧縮記帳額 77,830 千円)												
(2) 構築物 136,246 千円												
(3) 機械装置 770,832 千円 (うち当期圧縮記帳額 2,244 千円)												
(4) 車両運搬具 2,787 千円												
(5) 器具備品 16,749 千円 (うち当期圧縮記帳額 1,490 千円)												
(6) 土地 435,433 千円												
2. リース契約により使用する固定資産												
(1) オペレーティング・リース取引												
解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は 67,716 千円です。												
3. 担保に供している資産												
担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。												
（単位: 千円）												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>担保資産</th> <th>金額</th> <th>担保に係る債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期預金</td> <td>5,578,231</td> <td>当座借入、為替決済、森前開発協力金</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>20,203</td> <td>森前開発協力金</td> </tr> </tbody> </table>		担保資産	金額	担保に係る債務の内容	定期預金	5,578,231	当座借入、為替決済、森前開発協力金	土地	20,203	森前開発協力金		
担保資産	金額	担保に係る債務の内容										
定期預金	5,578,231	当座借入、為替決済、森前開発協力金										
土地	20,203	森前開発協力金										
(注 1) 土地の金額は帳簿価額です。												
4. 子会社等に対する金銭債権・金銭債務												
(1) 子会社等に対する金銭債権の総額 518,698 千円												
(2) 子会社等に対する金銭債務の総額 443,225 千円												
5. 役員に対する金銭債権・金銭債務												
開示すべき金銭債権・債務に該当する取引はありません。												
6. リスク管理債権の状況												
貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額の合計額は 346,523 千円であり、その内訳は次のとおりです。												
(単位: 千円)												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>破綻先債権</th> <th>—</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延滞債権</td> <td>346,523</td> </tr> <tr> <td>3 カ月以上延滞債権</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		破綻先債権	—	延滞債権	346,523	3 カ月以上延滞債権	—	貸出条件緩和債権	—			
破綻先債権	—											
延滞債権	346,523											
3 カ月以上延滞債権	—											
貸出条件緩和債権	—											
(注 1) 上記債権額は貸倒引当金控除前の金額です。												
なお、それぞれの定義は次のとおりです。												
(1) 破綻先債権とは、元本または利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。												
(2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金です。												
(3) 3 カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。												
(4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。												
<b>損益計算書に関する事項</b>												
1. 子会社等との取引による収益の総額												
(1) 子会社等との取引による収益総額												
うち事業取引高 40,084 千円												
うち事業取引以外の取引高 157,999 千円												
合計 198,083 千円												
(2) 子会社等との取引による費用総額												
うち事業取引高 25,222 千円												
うち事業取引以外の取引高 72,445 千円												
合計 97,666 千円												
2. 減損会計に関する注記												
(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要												
当組合では、業務用資産については、織的に収支の計画や実績を管理している地区別単位でグレーピングを行っています。遊休資産については、各資産単位でグレーピングを行っています。本所(葬祭事業、J A グリーン花野果市を除く)、農業倉庫、製茶、乾燥調製施設、育苗、冷蔵庫については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産と認識しています。												
当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。												



## 平成 26 年度

当期末における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、(3)に記載しています。

(単位：千円)

種類	貸借対照表上額	時価	差額
預金	123,853,860	123,742,155	△11,705
有価証券	20,678,155	21,039,814	361,659
満期保有目的の債券	7,819,650	8,181,309	361,659
その他有価証券	12,858,505	12,858,505	—
貸出金（注1）	26,412,241	—	—
貸倒引当金（注2）	△224,644	—	—
貸倒引当金控除後	26,187,597	26,976,833	789,236
資産計	170,719,612	171,758,802	1,039,190
貯金	169,164,993	169,143,819	△21,174

(注1) 貸出金には貸借対照表上に計上している職員厚生貸付金1,349千円を含めています。

(注2) 貸出金に応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を記載しています。なお、時価を把握することが困難な場合は、上記の表から除いています。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

## 【資産】

## ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L I B O R・S W A Pレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

## ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間に市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L I B O R・S W A Pレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

## ① 貯金

要求払戻金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L I B O R・S W A Pレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資（注）	6,326,456

(注1) 外部出資は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象をしていません。

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定期

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	123,853,860	—	—	—	—	—
有価証券	1,996,000	1,125,000	425,000	525,000	1,715,000	14,240,000
満期保有目的の債券	1,186,000	425,000	425,000	425,000	1,015,000	4,340,000
その他有価証券のうち満期があるもの	810,000	700,000	—	100,000	700,000	9,900,000
貸出金（注1）	3,091,849	2,547,953	2,744,834	1,650,415	2,258,348	14,077,754

(注1) 貸出金のうち、当座貸越381,185千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。なお、3カ月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等39,740千円については、償還予定期が見込めないことから、上記の表から除いています。

## (5) 貯金の決算日後の返済予定期

(単位：千円)

種類	1年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（注1）	153,034,428	6,841,399	6,829,378	1,740,795	718,993

(注1) 貯金のうち、要求払戻金については「1年以内」に含めています。

## 有価証券に関する事項

## (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	500,000	503,700	3,700
時価が貸借対照表計上額を越えるもの	3,615,334	3,791,694	176,361
地方政府債	99,774	105,741	5,967
社債	3,204,542	3,384,554	180,012
小計	7,419,650	7,785,689	366,039
時価が貸借対照表計上額を越えないもの	—	—	—
地方政府債	—	—	—
社債	400,000	395,620	△4,380
小計	400,000	395,620	△4,380
合計	7,819,650	8,181,309	361,659

## 平成 27 年度

当期末における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、(3)に記載しています。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	123,867,464	123,848,019	△19,445
有価証券	21,104,269	21,449,688	345,419
満期保有目的の債券	6,532,748	6,878,167	345,419
その他有価証券	14,571,521	14,571,521	—
貸出金	25,617,833	—	—
貸倒引当金（注1）	△203,509	—	—
貸倒引当金控除後	25,414,324	26,331,209	916,885
資産計	170,368,057	171,628,916	1,242,859
貯金	168,239,483	168,329,328	89,845

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を記載しています。なお、時価を把握することが困難な場合は、上記の表から除いています。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

## 【資産】

## ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L I B O R・S W A Pレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

## ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間に市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L I B O R・S W A Pレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

## ① 貯金

要求払戻金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L I B O R・S W A Pレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資（注1）	6,279,411

(注1) 外部出資は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象をしていません。

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定期

(単位：千円)

種類	1年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	123,867,464	—	—	—	—
有価証券	1,125,000	425,000	525,000	1,415,000	2,105,000
満期保有目的の債券	425,000	425,000	425,000	1,015,000	1,905,000
その他有価証券のうち満期があるもの	700,000	—	100,000	400,000	200,000
貸出金（注1）	3,063,558	2,860,423	1,765,099	2,376,976	1,560,650

(注1) 貸出金のうち、当座貸越322,543千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。なお、3カ月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等59,314千円については、償還予定期が見込めないことから、上記の表から除いています。

## (5) 貯金の決算日後の返済予定期

(単位：千円)

種類	1年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（注1）	149,205,833	7,543,288	8,237,208	823,366	2,429,788

(注1) 貯金のうち、要求払戻金については「1年以内」に含めています。

## 有価証券に関する事項

## (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を越えるもの	3,129,468	3,291,289	161,821
地方政府債	99,813	105,591	5,778
政府保証債	2,903,467	3,083,077	179,610
社債	6,132,748	6,479,957	347,209
小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を越えないもの	—	—	—
地方政府債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
社債	400,000	398,210	△1,790
小計	400,000	398,210	△1,790
合計	6,532,748	6,878,167	345,419

## 平成 26 年度

## (2) その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,413,783	1,510,803	97,020
	地方債	4,903,540	5,202,719	299,179
	金融債	1,200,000	1,204,297	4,297
	社債	4,405,085	4,638,176	233,091
	小計	11,922,407	12,555,995	633,587
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	204,978	202,930	△2,048
	地方債	—	—	—
	金融債	—	—	—
	社債	100,000	99,580	△420
	小計	304,978	302,510	△2,468
合計		12,227,385	12,858,505	631,119

なお、上記の差額から繰延税金負債 174,189 千円を差し引いた 456,930 千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

(3) 当期中に売却した満期保有目的の債券  
当期に売却取引はありません。

## (4) 当期中に売却したその他有価証券

(単位:千円)			
種類	売却額	売却益	売却損
債券	1,032,190	30,952	—
国債	1,032,190	30,952	—
合計	1,032,190	30,952	—

## 退職給付に関する事項

## 1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、退職給付の一部に充てるため、住友生命保険相互会社との契約による確定給付型年金制度及び全国農業協同組合役員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

## 2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)
期首における退職給付債務
勤務費用
利息費用
数理計算上の差異の発生額
退職給付の支払額
期末における退職給付債務

## 3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)
期首における年金資産
期待運用収益
数理計算上の差異の発生額
事業主からの振出額
退職給付の支払額
期末における年金資産

## 4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)
退職給付債務
年金資産
未積立退職給付債務
本認識数理計算上の差異
貸借対照表計上額純額
退職給付引当金

## 5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)
勤務費用
利息費用
期待運用収益
数理計算上の差異の費用処理額
合計

## 6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定 100%

## 7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## 8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.61%  
長期期待運用収益率 1.50%  
数理計算上の差異の処理年数 12 年

## 9. 農林年金から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充

## 平成 27 年度

## 2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	種類	取得原価 または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,898,097	2,139,906	241,809
	地方債	4,900,825	5,410,321	509,496
	金融債	500,000	501,325	1,325
	社債	5,499,897	5,924,296	424,399
	小計	12,798,820	13,975,848	1,177,028
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	497,512	496,275	△1,237
	地方債	—	—	—
	金融債	—	—	—
	社債	100,000	99,398	△602
	小計	597,512	595,673	△1,839
合計		13,396,332	14,571,521	1,175,189

なお、上記の差額から繰延税金負債 352 千円を差し引いた 860,837 千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

## 3. 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期に売却取引はありません。

## 4. 当期中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

(単位:千円)			
種類	売却額	売却益	売却損
債券	1,392,086	83,893	—
国債	969,159	60,869	—
地方債	422,927	23,024	—
合計	1,392,086	83,893	—

## 退職給付に関する事項

## 1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、退職給付の一部に充てるため、住友生命保険相互会社との契約による確定給付型年金制度及び全国農業協同組合役員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

## 2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

(単位:千円)
期首における退職給付債務
勤務費用
利息費用
数理計算上の差異の発生額
退職給付の支払額
期末における退職給付債務

## 3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

(単位:千円)
期首における年金資産
期待運用収益
数理計算上の差異の発生額
事業主からの振出額
退職給付の支払額
期末における年金資産

## 4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

(単位:千円)
退職給付債務
年金資産
未積立退職給付債務
本認識数理計算上の差異
貸借対照表計上額純額
退職給付引当金

## 5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

(単位:千円)
勤務費用
利息費用
期待運用収益
数理計算上の差異の費用処理額
合計

## 6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定 100%

## 7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## 8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.0619%  
長期期待運用収益率 1.50%  
数理計算上の差異の処理年数 12 年

## 9. 農林年金から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充

平成 26 年度			平成 27 年度					
てたため提出した特例業務負担金 26,942 千円を含めて計上しています。 なお、平成 27 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 420,231 千円です。			てたため提出した特例業務負担金 24,587 千円を含めて計上しています。 なお、平成 28 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 376,275 千円です。					
<b>税効果会計に関する事項</b>								
<b>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</b>								
(単位:千円)								
区分	発生原因	本年度	区分	発生原因	本年度			
繰延税金資産	貸倒引当金	36,951	繰延税金資産	貸倒引当金	31,628			
	貢与引当金	19,049		貢与引当金	19,376			
	退職給付引当金	297,755		退職給付引当金	293,157			
	役員退職慰労引当金	13,902		役員退職慰労引当金	5,556			
	未払費用	10,374		未払費用	3,191			
	固定資産減損損失	71,037		固定資産減損損失	68,107			
	未収貸付金利息	45,493		未払事業税	4,299			
	IV 分類債権の直接償却額	212,520		未収貸付金利息	48,674			
	棚卸資産のIV分類額の減損処理	12,821		IV分類債権の直接償却額	206,088			
	借地権の減価償却費の否認	34,425		棚卸資産のIV分類額の減損処理	12,815			
その他			借地権の減価償却費の否認					
7,640			その他					
繰延税金資産 計			8,233					
評価性引当額			繰延税金資産 計					
△422,248			737,486					
繰延税金資産 合計 (A)			評価性引当額					
339,719			△390,502					
その他有価証券評価差額金			繰延税金資産 合計 (A)					
△174,189			346,985					
繰延税金負債 合計 (B)			その他の有価証券評価差額金					
165,530			△324,352					
繰延税金資産の純額 (A+B)			繰延税金負債 合計 (B)					
165,530			△324,352					
<b>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</b>								
(単位: %)								
法定実効税率			法定実効税率					
(調整)			(調整)					
交際費等永久に損金に算入されない項目			交際費等永久に損金に算入されない項目					
受取配当金等永久に益金に算入されない項目			受取配当金等永久に益金に算入されない項目					
住民税均等割等			住民税均等割等					
評価性引当額の増減等			評価性引当額の増減					
税効果会計適用後の法人税等の負担率			その他					
25.3			税効果会計適用後の法人税等の負担率					
<b>その他の事項</b>								
<b>1. 事業分離に関する事項</b>								
(1) 事業分離先企業の名称 甲賀協同ガス株式会社								
(2) 分離した事業の内容 簡易ガス事業および一般ガス事業								
(3) 事業分離を行った理由 専門性を強化し、サービスの向上および経営の効率化を図るため								
<b>(4) 事業分離日</b>								
事業			事業					
簡易ガス事業			分離日					
甲賀地区			甲賀地区					
みどりの村C団地			平成 26 年 4 月 5 日					
柳原団地			甲南地区					
湖南地区			平成 26 年 6 月 5 日					
信楽地区			甲南地区					
土山地区			平成 27 年 7 月 5 日					
<b>(5) 法的形式を含む取引の概要 事業譲渡</b>								
<b>2. 実施した会計処理の概要</b>								
(1) 移転損益の金額 161,313 千円								
(2) 移転した事業にかかる主な資産および帳簿価格								
土地 19,894 千円			132,957 千円					
債却資産 89,819 千円			(2) 移転した事業にかかる主な資産および帳簿価格					
合計 109,712 千円			債却資産 2,395 千円					
<b>3. 分離した事業が含まれていた区分の名称</b>								
購買事業								

## 4. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

項目	平成26年度	平成27年度
1. 当期未処分剰余金	289,970	347,757
2. 剰余金処分額	241,926	290,393
(1) 利益準備金	100,000	100,000
(2) 任意積立金	106,060	166,266
税効果調整積立金	26,060	7,266
次期情報システム更改等積立金	—	39,000
特別積立金	80,000	120,000
(3) 出資配当金	35,866	24,127
3. 次期繰越剰余金	48,044	57,364

(注1) … 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合 平成26年度 1.5% 平成27年度 1.0%

(注2) … 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成26年度 15,000千円 平成27年度 18,000千円

(注3) … 目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

(単位:千円)

種類・積立目標額	積立目的	取崩基準	当期末残高	積立後残高
営農施設修繕等積立金	共同利用施設の修繕等にかかる損失発生に備えるため	共同利用施設の修繕等にかかる固定資産投資額及び修繕費の合計額が3億円を超えた年度において、当該固定資産にかかる年間償却額及び修繕費の合計額を取り崩す	1,000,000	1,000,000
有価証券価格変動積立金	有価証券の価格変動に伴う損失発生に備えるため	時価の著しい下落に伴う評価損計上(減損処理)等により、当期剰余金に重要な影響を与える年度に当該減損処理等相当額を取り崩す	201,334	201,334
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産について、回収時まで剰余金処分を留保するため	法人税等の前払金額が回収された年度において回収相当額を取り崩す	339,719	346,985
次期情報システム更改等積立金	平成33年度に全国共同運用センターの利用およびJAグループ滋賀の県統一情報システム更改にかかる必要な経費に充てるため	平成34年3月の次期情報システム更改時に取り崩す	—	39,000

## 5. 部門別損益計算書

平成26年度

(単位:千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	6,034,127	1,612,958	1,122,913	2,090,337	1,178,988	28,931	
事業費用	2,645,826	257,389	90,117	1,371,223	889,774	37,324	
事業総利益	3,388,301	1,355,569	1,032,796	719,114	289,215	△ 8,392	
事業管理費 (うち減価償却費) (うち人件費)	3,231,295 (212,010) (2,052,134)	1,117,992 (47,935) (754,662)	725,894 (22,669) (566,560)	912,056 (106,404) (423,926)	312,493 (27,764) (175,875)	162,860 (7,238) (131,111)	
うち共通管理費 (うち減価償却費) (うち人件費)		233,751 (11,535) (98,055)	151,869 (7,494) (63,707)	189,407 (9,347) (79,453)	65,030 (3,209) (27,279)	20,818 (1,027) (8,733)	△ 660,875 (△ 32,613) (△ 277,227)
事業利益	157,006	237,577	306,902	△ 192,942	△ 23,278	△ 171,252	
事業外収益	165,825	72,346	31,649	41,891	14,305	5,633	
うち共通分		48,396	31,443	39,215	13,464	4,310	△ 136,828
事業外費用	80,707	15,836	8,985	29,194	25,453	1,240	
うち共通分		13,830	8,985	11,206	3,847	1,232	△ 39,100
経常利益	242,124	294,088	329,566	△ 180,244	△ 34,426	△ 166,859	
特別利益	337,691	50,414	32,754	51,410	182,988	20,125	
うち共通分		50,414	32,754	40,850	14,025	4,490	△ 142,533
特別損失	204,246	72,633	46,797	58,363	20,038	6,415	
うち共通分		72,028	46,797	58,363	20,038	6,415	△ 203,640
税引前当期利益	375,570	271,868	315,523	△ 187,198	128,525	△ 153,149	
営農指導事業分配賦額		49,498	42,468	35,301	25,882	△ 153,149	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	375,570	222,371	273,055	△ 222,499	102,642		

(注1) … 人件費は原則として、人員割の基準によって部門別に配賦しています。

(注2) … 全職員対応業務(共済事業)に係る管理費は、人員割の基準によって部門別に配賦しています。

### 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等:事業管理費(人件費除く)割+人件割+事業総利益割の平均値
- (2) 営農指導事業:均等割+事業総利益割の平均値

### 2. 配賦割合(1. の配賦基準で算出した割合%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	35.37	22.98	28.66	9.84	3.15	100.00
営農指導事業	32.32	27.73	23.05	16.90		100.00

平成27年度

(単位:千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	5,763,992	1,634,915	1,128,616	2,117,816	857,029	25,616	
事業費用	2,448,156	252,015	86,405	1,440,058	639,524	30,153	
事業総利益	3,315,836	1,382,900	1,042,211	677,758	217,505	△ 4,538	
事業管理費 (うち減価償却費) (うち人件費)	3,207,719 (205,382) (2,060,250)	1,140,369 (47,073) (773,451)	734,294 (21,672) (580,016)	936,926 (106,472) (432,550)	244,824 (20,882) (154,834)	151,306 (9,282) (119,399)	
うち共通管理費 (うち減価償却費) (うち人件費)		235,210 (10,735) (95,664)	150,164 (6,853) (61,074)	190,212 (8,681) (77,363)	47,955 (2,189) (19,504)	19,285 (880) (7,843)	△ 642,825 (△ 29,338) (△ 261,448)
事業利益	108,117	242,531	307,917	△ 259,168	△ 27,319	△ 155,844	
事業外収益 うち共通分	175,931	77,398	34,504	46,518	11,811	5,701	
事業外費用 うち共通分	70,282	17,385	8,192	25,222	16,765	2,718	
経常利益	213,767	302,544	334,229	△ 237,872	△ 32,273	△ 152,861	
特別利益 うち共通分	269,365	49,474	31,585	40,009	144,241	4,056	
特別損失 うち共通分	115,963	42,431	27,089	34,314	8,651	3,479	△ 135,211
税引前当期利益	367,168	309,586	338,725	△ 232,177	103,318	△ 152,284	
営農指導事業分配賦額		50,604	42,868	34,447	24,365	△ 152,284	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	367,168	258,982	295,857	△ 266,624	78,952		

(注1)…人件費は原則として、人員割の基準によって部門別に配賦しています。

(注2)…全職員対応業務(共済事業)に係る管理費は、人員割の基準によって部門別に配賦しています。

## 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等:事業管理費(人件費除く)割+人件割+事業総利益割の平均値  
 (2) 営農指導事業:均等割+事業総利益割の平均値

## 2. 配賦割合(1.の配賦基準で算出した割合%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	36.59	23.36	29.59	7.46	3.00	100.00
営農指導事業	33.23	28.15	22.62	16.00		100.00

## **6. 財務諸表の正確性等にかかる確認**

### **確 認 書**

- 1 私は、当JAの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有效地に機能していることを確認しております。
  - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3)重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成28年6月27日

甲賀農業協同組合

代表理事組合長 山田 嘉一郎

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、人、口、%)

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益(事業収益) (注1)	7,249	6,438	6,224	6,034	5,764
信用事業収益	1,674	1,504	1,583	1,613	1,635
共済事業収益	1,103	1,123	1,110	1,123	1,129
農業関連事業収益	3,234	2,424	2,208	2,090	2,118
生活その他関連事業収益	1,212	1,361	1,289	1,179	857
営農指導事業収益	26	26	34	29	26
経常利益	195	406	402	242	214
当期剰余金 (注2)	111	252	200	280	300
出資金	2,406	2,393	2,397	2,434	2,445
出資口数 (単位:口)	481,123	478,507	479,330	486,863	489,002
純資産額	7,688	8,065	8,236	8,664	9,335
総資産額	170,167	171,759	176,440	183,950	183,880
貯金等残高	156,541	157,786	163,015	169,165	168,239
貸出金残高	27,950	27,317	28,662	26,411	25,618
有価証券残高	20,974	20,133	19,619	20,678	21,104
剩余金配当金額	24	36	36	36	24
出資配当額	24	36	36	36	24
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	430	398	392	377	373
単体自己資本比率	15.48	15.80	15.89	14.53	14.90

(注1) … 経常収益は、各事業収益の合計額を表示しています。

(注2) … 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

(注3) … 信託業務の取り扱いは行っていません。

(注4) … 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

### 2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項目	平成26年度	平成27年度	増 減
資金運用収支	1,267,334	1,303,364	36,030
役務取引等収支	31,368	32,904	1,536
その他信用事業収支	56,867	46,634	△ 10,233
信用事業粗利益	1,355,569	1,382,900	27,331
信用事業粗利益率 (注1)	0.81	0.81	0.00
事業粗利益	3,388,301	3,315,836	△ 72,465
事業粗利益率 (注2)	1.88	1.80	△ 0.08

(注1) … 信用事業粗利益率(%) = 信用事業粗利益 / 信用事業資産(債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

(注2) … 事業粗利益率(%) = 事業粗利益 / 総資産(債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項目	平成26年度			平成27年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	167,049,623	1,450,154	0.87	170,784,254	1,477,506	0.87
預金(注1)	119,779,357	791,312	0.66	124,872,898	857,442	0.69
有価証券	19,708,850	236,290	1.20	19,639,924	232,064	1.18
貸出金	27,561,416	422,553	1.53	26,271,432	388,000	1.48
資金調達勘定	167,415,917	181,029	0.11	171,572,367	172,359	0.10
貯金・定期積金	167,139,897	179,087	0.11	170,871,265	170,410	0.10
譲渡性貯金	86,282	102	0.12	556,932	692	0.12
借入金	189,738	1,840	0.97	144,170	1,257	0.87
総資金利ざや(注2)	—	—	0.09	—	—	0.11

(注1) …資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等の奨励金が含まれており、有価証券には売却・償還損益が含まれています。

(注2) …総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

経費率=信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金+譲渡性貯金+借入金) 平均残高×100

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項目	平成26年度増減額	平成27年度増減額
受取利息	24,089	27,351
預金	63,531	66,130
有価証券	△ 466	△ 4,226
貸出金	△ 38,976	△ 34,553
支払利息	8,790	△ 8,670
貯金・定期積金	9,740	△ 8,677
譲渡性貯金	102	590
借入金利息	△ 1,052	△ 583
差引	15,299	36,021

(注1) … 増減額は、前年度との差額です。

(注2) … 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等の奨励金が含まれています。

### III 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ①科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

種類	平成26年度	構成比	平成27年度	構成比	増減
流動性貯金（注1）	44,822,805	26.8	46,977,338	27.4	2,154,533
定期性貯金（注2）	122,262,647	73.1	123,840,694	72.2	1,578,047
その他の貯金	54,445	0.0	53,231	0.0	△ 1,214
計	167,139,897	99.9	170,871,265	99.7	3,731,368
譲渡性貯金	86,282	0.1	556,932	0.3	86,282
合計	167,226,179	100.0	171,428,197	100.0	4,202,018

(注1) … 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

(注2) … 定期性貯金=定期貯金+定期積金

###### ②定期貯金残高

(単位:千円、%)

種類	平成26年度	構成比	平成27年度	構成比	増減
定期貯金	117,768,819	100.0	115,217,907	100.0	△ 2,550,912
うち固定金利定期（注1）	117,736,185	100.0	115,203,663	100.0	△ 2,532,522
うち変動金利定期（注2）	32,634	0.0	14,243	0.0	△ 18,391

(注1) … 固定金利定期貯金は、預入時に満期までの利率が確定する定期貯金です。

(注2) … 変動金利定期貯金は、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。

##### (2) 貸出金に関する指標

###### ①科目別貸出金平均残高

(単位:千円、%)

種類	平成26年度	構成比	平成27年度	構成比	増減
手形貸付金	131,367	0.5	117,808	0.4	△ 13,559
証書貸付金	27,038,933	98.1	25,783,413	98.1	△ 1,255,520
当座貸越	391,116	1.4	370,210	1.4	△ 20,906
割引手形	—	—	—	—	—
合計	27,561,416	100.0	26,271,432	100.0	△ 1,289,984

###### ②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円、%)

種類	平成26年度	構成比	平成27年度	構成比	増減
固定金利貸出	18,871,059	71.5	18,090,645	70.6	△ 780,414
変動金利貸出	7,103,581	26.9	7,166,838	28.0	63,257
その他(当座貸越等)	436,252	1.7	360,348	1.4	△ 75,904
合計	26,410,892	100.0	25,617,833	100.0	△ 793,059

###### ③貸出金の担保別残高

(単位:千円)

種類	平成26年度	平成27年度	増減
貯金・定期積金等	547,351	585,957	38,606
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	3,880	4,499	619
その他担保物	44,395	34,146	△ 10,249
計	595,626	624,603	28,977
農業信用基金協会保証	12,020,913	11,897,970	△ 122,943
その他保証	2,806,766	3,222,989	416,223
計	14,827,679	15,120,959	293,280
信用	10,987,587	9,872,269	△ 1,115,318
合計	26,410,892	25,617,833	△ 793,059

#### ④債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

#### ⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円、%)

種類	平成26年度	構成比	平成27年度	構成比	増減
設備資金	16,004,968	60.6	16,227,556	63.3	222,588
運転資金	10,405,924	39.4	9,390,277	36.7	△ 1,015,647
合計	26,410,892	100.0	25,617,833	100.0	△ 793,059

#### ⑥貸出金の業種別残高

(単位:千円、%)

種類	平成26年度	構成比	平成27年度	構成比	増減
農業	889,485	3.4	808,623	3.2	△ 80,862
林業	44,440	0.2	34,329	0.1	△ 10,111
水産業	—	—	—	—	—
製造業	2,530,290	9.6	2,736,811	10.7	206,521
鉱業	92,407	0.3	87,563	0.3	△ 4,844
建設・不動産業	2,065,848	7.8	1,861,647	7.3	△ 204,201
電気・ガス・熱供給・水道業	423,973	1.6	431,455	1.7	7,482
運輸・通信業	522,645	2.0	529,835	2.1	7,190
金融・保険業	906,122	3.4	917,556	3.6	11,434
卸売・小売・サービス業・飲食業	3,113,323	11.8	3,040,835	11.9	△ 72,488
地方公共団体	7,635,407	28.9	6,887,894	26.9	△ 747,513
その他	8,186,950	31.0	8,281,284	32.3	94,334
合計	26,410,892	100.0	25,617,833	100.0	△ 793,059

#### ⑦主要な農業関係の貸出金残高

##### 1) 営農類型別

(単位:千円)

種類	平成26年度	平成27年度	増減
穀作	157,591	135,083	△ 22,508
野菜・園芸	25,715	22,226	△ 3,489
果樹・樹園農業	1,920	1,440	△ 480
工芸作物	43,861	64,444	20,583
養豚・肉牛・酪農	28,643	21,833	△ 6,810
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	147,726	112,632	△ 35,094
農業関連団体等	—	—	—
合計	405,455	357,658	△ 47,797

(注1) … 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。このため「営農類型別」の合計と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人に対する貸出金の残高です。

(注2) … 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

##### 2) 資金種類別

##### [貸出金]

(単位:千円)

種類	平成26年度	平成27年度	増減
プロパー資金	246,882	256,262	9,380
農業制度資金	158,574	101,396	△ 57,178
農業近代化資金	5,023	2,160	△ 2,863
その他制度資金	153,551	99,236	△ 54,315
合計	405,455	357,658	△ 47,797

(注1) … プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

(注2) … 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

(注3) … その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

## 〔受託貸出金〕

該当する取引はありません。

### ⑧リスク管理債権の状況

区分	(単位:千円)		
	平成26年度	平成27年度	増減
破綻先債権額	490	—	△ 490
延滞債権額	385,105	346,523	△ 38,582
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合計	385,595	346,523	△ 39,072

(注) … (破綻先債権)

元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債務を行った部分を除く。(以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

(延滞債権)

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の貸出金をいいます。

(3ヵ月以上延滞債権)

元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

(貸出条件緩和債権)

債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

### ⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:千円、%)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	242,509	131,262	—	111,247	242,509
危険債権	104,014	10,356	84,375	2,867	97,597
要管理債権	—	—	—	—	—
小計(A)	346,523	141,619	84,375	114,113	340,106
正常債権	25,288,564				
合計(B)	25,635,087				
金融再生法開示債権比率(A)/(B)	1.35				

(注) … 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

(危険債権)

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権です。

(要管理債権)

3ヵ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金です。

(正常債権)

上記以外の債権です。

### ⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

### ⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区分	平成26年度				平成27年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	
			目的使用	その他				目的使用	その他
一般貸倒引当金	100,936	91,839	—	100,936	91,839	91,839	89,395	—	91,839
個別貸倒引当金	140,341	132,805	—	140,341	132,805	132,805	114,113	355	132,450
合計	241,277	224,644	—	241,277	224,644	224,644	203,508	355	224,289
									203,508

## ⑫貸出金償却の額

(単位:千円)

項目	平成26年度	平成27年度
貸出金償却額	—	—

(注) … 貸出金償却額は、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺後の数値を記載しています。

## (3)内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種類	平成26年度		平成27年度	
	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	40,269	183,149	40,922
	金額	16,198,579	38,733,018	17,977,852
代金取立為替	件数	11	32	3
	金額	16,915	30,466	670
雜為替	件数	6,544	4,880	6,193
	金額	15,988,834	12,904,844	26,069,554
合計	件数	46,824	188,061	47,118
	金額	32,204,328	51,668,327	44,048,076

## (4)有価証券に関する指標

### ①種類別有価証券平均残高

(単位:千円、%)

種類	平成26年度	構成比	平成27年度	構成比	増減
国債	2,024,278	10.3	2,105,912	10.7	81,634
地方債	8,270,761	42.0	8,125,851	41.4	△ 144,910
政府保証債	99,736	0.5	99,774	0.5	38
金融債	1,445,491	7.3	865,031	4.4	△ 580,460
短期社債	—	—	—	—	—
社債	7,868,585	39.9	8,443,356	43.0	574,771
株式	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—
合計	19,708,850	100.0	19,639,924	100.0	△ 68,926

### ②商品有価証券平均残高

該当する取引はありません。

### ③有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

項目	1年以下	1年超~3年以下	3年超~5年以下	5年超~7年以下	7年超~10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
<b>平成26年度</b>								
国債	510,107	—	529,799	747,067	—	426,760	—	2,213,733
地方債	460,993	402,657	2,526,399	1,430,389	387,752	3,609,863	—	8,818,053
政府保証債	—	—	—	99,774	—	—	—	99,774
金融債	701,645	502,652	—	—	—	—	—	1,204,297
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	299,580	1,110,916	1,208,416	2,051,422	916,184	2,755,781	—	8,342,298
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>平成27年度</b>								
国債	—	—	317,213	221,470	—	2,097,498	—	2,636,181
地方債	101,160	299,938	2,081,840	1,430,723	332,641	4,293,487	—	8,539,789
政府保証債	—	—	99,813	—	—	—	—	99,813
金融債	501,325	—	—	—	—	—	—	501,325
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	500,537	607,009	1,108,445	2,062,020	1,024,955	4,024,195	—	9,327,161
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

## (5) 有価証券等の時価情報等

### ① 有価証券の時価情報等

(単位:千円)

保有区分	平成26年度			平成27年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	7,819,650	8,181,309	361,659	6,532,748	6,878,167	345,419
その他	12,227,385	12,858,505	631,119	13,396,332	14,571,521	1,175,189
合計	20,047,035	21,039,814	992,778	19,929,080	21,449,688	1,520,608

(注1) … 時価は期末日における市場価格等によっています。

(注2) … 取得価額は取得原価または償却原価によっています。

(注3) … 売買目的有価証券の保有はありません。

(注4) … 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。

(注5) … その他有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

### ② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

### ③ デリバティブ取引等、金融デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

種類	平成26年度		平成27年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	13,873,601	217,636,814	10,855,029	210,189,006
	定期生命共済	25,000	2,268,100	10,000	1,888,100
	養老生命共済	3,670,473	122,852,730	3,427,468	111,205,351
	こども共済	759,701	20,961,038	827,697	20,971,835
	医療共済	136,000	4,218,150	111,000	3,917,100
	がん共済	—	423,500	—	388,500
	定期医療共済	—	934,400	—	904,100
	介護共済	307,095	547,374	291,593	837,368
	年金共済	—	3,811,200	—	3,494,200
建物更生共済		19,705,370	240,983,408	20,699,200	241,306,595
合計		37,717,540	593,675,677	35,394,291	574,130,322

(注) … 金額は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種類	平成26年度		平成27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	8,783	39,580	7,418	46,844
がん共済	1,129	6,450	1,679	7,790
定期医療共済	15	5,929	10	5,704
合計	9,927	51,959	9,108	60,338

(注) … 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位:千円)

種類	平成26年度		平成27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	438,333	828,939	413,696	1,239,499

(注) … 金額は、介護共済金額を表示しています。

#### (4)年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種類	平成26年度		平成27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	189,820	1,843,985	218,207	1,925,854
年金開始後	—	1,598,147	—	1,611,538
合計	189,820	3,442,132	218,207	3,537,393

(注) … 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

#### (5)短期共済新契約高

(単位:千円)

種類	平成26年度		平成27年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	26,375,360	23,549	28,621,370	27,978
自動車共済	—	1,002,766	—	983,405
傷害共済	119,829,000	33,885	127,910,000	33,049
定額定期生命共済	14,000	72	14,000	72
賠償責任共済	—	694	—	810
自賠責共済	—	275,506	—	263,351
合計	—	1,336,474	—	1,308,667

(注1) … 金額は、保障金額を表示しています。

(注2) … 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

### 3. 農業関連事業・生活その他事業取扱実績

#### ①生産資材取扱実績

(単位:千円、%)

種類	平成26年度	構成比	平成27年度	構成比
肥料	405,900	46.2	409,702	46.8
農薬	262,007	29.8	249,898	28.5
飼料	47,820	5.4	47,216	5.4
その他生産資材	163,620	18.6	169,018	19.3
合計	879,348	100.0	875,835	100.0

#### ②生活資材取扱実績

(単位:千円、%)

種類	平成26年度	構成比	平成27年度	構成比
食品	386,403	50.6	403,385	72.5
耐久消費財	50,826	6.7	23,975	4.3
日用保健雑貨	124,529	16.3	96,374	17.3
家庭燃料	201,613	26.4	32,441	5.8
合計	763,372	100.0	556,174	100.0

#### ③販売品取扱実績

(単位:千円、%)

種類	平成26年度	構成比	平成27年度	構成比
米	1,448,628	45.3	1,229,423	40.7
麦・豆・雑穀	157,334	4.9	198,682	6.6
野菜	363,690	11.4	371,211	12.3
茶	352,555	11.0	329,605	10.9
畜産物	660,397	20.6	644,561	21.3
その他	217,371	6.8	249,153	8.2
合計	3,199,974	100.0	3,022,635	100.0

#### ④農業倉庫取扱実績

(単位:千円)

項目	平成26年度	平成27年度
保管料	27,762	26,074
その他の収益	6,975	5,925
合計	34,737	31,999
費用		
倉庫材料費	234	223
倉庫電力費	3,468	3,206
その他の費用	1	5
合計	3,703	3,433

#### ⑤加工事業取扱実績

(単位:千円)

種類	平成26年度	平成27年度
製茶	1,206	1,167
再製茶	115,684	135,061
合計	116,890	136,228

#### ⑥利用事業取扱実績

(単位:千円)

種類	平成26年度	平成27年度
育苗	171,761	167,253
カントリーエレベーター	149,826	126,629
ライスセンター	18,353	14,858
観光	8,385	7,465
葬祭	384,866	421,306
その他	63,637	53,232
合計	796,828	790,742

## 4. 指導事業

項目		平成26年度	平成27年度
収入	賦課金	6,519	—
	指導事業補助金	9,144	7,515
	実費収入	31,149	29,565
	その他	4,201	15,493
	合計	51,012	52,574
支出	改善指導費	39,376	33,262
	広報活動費	19,197	19,014
	組織指導費	5,507	5,501
	その他	4,522	14,770
	合計	68,603	72,546

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位: %)			
項目	平成26年度	平成27年度	増減
総資産経常利益率 (注1)	0.13	0.12	△ 0.02
資本経常利益率 (注2)	3.04	2.61	△ 0.44
総資産当期純利益率 (注3)	0.16	0.16	0.01
資本当期純利益率 (注4)	3.52	3.65	0.13

(注1) … 総資産経常利益率=経常利益／総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

(注2) … 資本経常利益率=経常利益／純資産平均残高×100

(注3) … 総資産当期純利益率=当期剩余金(税引後)／総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

(注4) … 資本当期純利益率=当期剩余金(税引後)／純資産平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位: %)			
区分	平成26年度	平成27年度	増減
貯貸率 (注1)	期末	15.61	15.23
	期中平均	16.48	15.33
貯証率 (注2)	期末	12.22	12.54
	期中平均	11.79	11.46

(注1) … 貯貸率(期末)=貸出金残高／貯金残高×100、貯貸率(期中平均)=貸出金残高平均残高／貯金平均残高×100

(注2) … 貯証率(期末)=有価証券残高／貯金残高×100、貯証率(期中平均)=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

# V 自己資本の充実の状況

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項目	平成26年度	平成27年度
	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
<コア資本に係る基礎項目> (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,171,392	8,459,668
うち、出資金及び資本準備金の額	2,546,596	2,557,290
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	5,669,422	5,933,269
うち、外部流出予定額(▲)	35,866	24,127
うち、上記以外に該当するものの額	△ 8,760	△ 6,765
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	95,310	93,254
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	95,310	93,254
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 8,266,702	8,552,922
<コア資本に係る調整項目> (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	7,748	30,991
うち、のれんに係るものとの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7,748	30,991
緑延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、緑延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、緑延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 7,748	12,327
<自己資本>		
自己資本の額(イ) - (ロ)	(ハ) 8,258,954	8,540,594
<リスク・アセット等> (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	50,652,144	51,241,941
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 6,169,187	△ 6,111,206
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)	30,991	18,491
うち、緑延税金資産	—	—
うち、前払年金費用	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 6,200,178	△ 6,129,698
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,172,879	6,062,943
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 56,825,023	57,304,884
<自己資本比率>		
自己資本比率(ハ)/(二)	14.53%	14.90%

(注1) … 農協法第11条の第2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に基づき算出して います。

(注2) … 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法 の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を探用しています。

(注3) … 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

区分	平成26年度			平成27年度		
	エクスボージャーの期末残高 a	リスク・アセット額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	エクスボージャーの期末残高 a	リスク・アセット額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,122,827	—	—	2,400,503	—	—
我が国の地方公共団体向け	16,264,465	—	—	15,036,457	—	—
地方公共団体金融機関向け	799,861	70,008	2,800	799,904	70,009	2,800
我が国の政府関係機関向け	1,701,849	170,185	6,807	2,102,038	210,204	8,408
地方三公社向け	702,139	80,175	3,207	702,180	80,180	3,207
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	125,572,848	25,194,990	1,007,800	124,685,764	24,937,153	997,486
法人等向け	5,448,765	2,932,774	117,311	5,925,833	3,061,051	122,442
中小企業等向け及び個人向け	1,774,903	930,487	37,219	1,725,427	902,442	36,098
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等	40,859	30,694	1,228	60,124	56,012	2,240
信用保証協会等保証付	12,031,448	1,183,375	47,335	11,907,308	1,172,224	46,889
共済約款貸付	745,902	—	—	690,972	—	—
出資等	681,068	675,068	27,003	681,018	675,018	27,001
他の金融機関等の対象資本調達手段	6,674,282	16,685,706	667,428	6,627,296	16,568,239	662,730
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	354,487	886,217	35,449	358,734	896,834	35,873
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるものの上記以外	8,773,513	7,981,653	319,266	9,508,445	8,723,781	348,951
標準的手法を適用するエクスボージャー別計	183,689,214	50,652,144	2,026,086	183,212,003	51,241,941	2,049,678
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関連エクスボージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	183,689,214	50,652,144	2,026,086	183,212,003	51,241,941	2,049,678
オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
<基礎的手法>	6,172,879		246,915	6,062,943		242,518
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	56,825,023		2,273,001	57,304,885		2,292,195

(注1) … 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスボージャーの種類ごとに記載しています。

(注2) … 「エクスボージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注3) … 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスボージャーのことです。

(注4) … 「出資等」とは、出資等エクスボージャー、重要な出資のエクスボージャーが該当します。

(注5) … 「証券化(証券化エクスボージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスボージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスボージャーのことです。

(注6) … 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

(注7) … 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

(注8) … 当JAでは、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷ 8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスター・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチ・レーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー(長期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー(短期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	

#### ②信用リスクに関するエクspoージャー(業種別、残存期間別) 及び3ヶ月以上延滞エクspoージャーの期末残高

(単位:千円)

区分	平成26年度				平成27年度			
	信用リスクに関するエクspoージャーの残高			3ヶ月以上延滞 エクspoージャー	信用リスクに関するエクspoージャーの残高			3ヶ月以上延滞 エクspoージャー
	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デリバティブ		うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デリバティブ	
法人	農業	221,692	101,102	—	—	195,427	85,439	—
	林業	85	—	—	—	85	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	830,570	216,247	602,314	—	812,763	198,247	602,241
	飲食	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	801,426	—	801,399	—	1,099,974	—	1,099,974
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,257,257	147,320	1,109,937	—	1,643,468	135,980	1,507,488
	運輸・通信業	2,233,995	—	2,209,643	—	2,333,036	—	2,308,715
	金融・保険業	133,888,177	728,064	3,504,067	—	133,150,305	728,061	2,803,070
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,906,835	178,039	1,202,648	—	1,970,583	243,712	1,202,528
個人	日本国政府・地方公共団体	18,392,056	7,722,912	10,666,558	—	63	17,393,856	6,936,382
	上記以外	705,815	609,102	—	—	621,629	512,938	—
	個人	17,761,370	16,728,979	—	—	40,780	17,774,291	16,794,329
	その他	5,689,936	—	—	—	6,216,585	—	—
業種別	残高計	183,689,214	26,431,765	20,096,565	—	40,859	183,212,003	25,635,087
								19,978,480
								—
								60,124
期限の定めのないもの	1年以下	120,245,427	301,644	1,973,590	—	125,247,015	260,429	1,102,155
	1年超3年以下	10,354,922	2,952,524	1,502,393	—	3,128,280	2,224,765	903,515
	3年超5年以下	3,476,358	1,270,501	2,205,856	—	5,844,358	2,260,872	3,583,486
	5年超7年以下	7,168,140	2,356,550	4,811,590	—	5,648,537	2,039,107	3,609,430
	7年超10年以下	5,385,636	3,078,373	2,307,263	—	3,546,233	2,243,216	1,303,017
	10年超	23,111,442	15,815,568	7,295,873	—	25,504,854	16,027,977	9,476,877
	残存期間別残高計	183,689,214	26,431,765	20,096,565	—	183,212,003	25,635,087	19,978,480
								—

- (注1) … 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の借与相当額を含みます。
- (注2) … 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートジャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- (注3) … 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- (注4) … 「3ヵ月以上延滞エクスポートジャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポートジャーをいいます。
- (注5) … 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- (注6) … 当JAは国内の限定された区域で事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

### ③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区分	平成26年度					平成27年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	103,325	95,310	—	103,325	95,310	95,310	93,254	—	95,310	93,254
個別貸倒引当金	147,114	133,879	—	141,114	139,879	139,879	114,596	355	133,524	120,596
合計	250,439	229,189	—	244,439	235,189	235,189	207,850	355	228,834	213,850

(注) … 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

### ④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区分	平成26年度					平成27年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	117,971	113,022	—	117,971	113,022	—	113,022	95,217	—	113,022	95,217	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	6,000	—	—	—	6,000	—	6,000	—	—	—	6,000	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	6,208	3,501	—	6,208	3,501	—	3,501	2,867	—	3,501	2,867	—
上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	16,934	17,356	—	16,934	17,356	—	17,356	16,512	355	17,001	16,512	—
業種別合計	147,114	133,879	—	141,114	139,879	—	139,879	114,596	355	133,524	120,596	—

(注) … 当JAは国内の限定された区域で事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

### ⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

区分	平成26年度			平成27年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	20,995,191	20,995,191	—	19,973,586	19,973,586
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	14,236,029	14,236,029	—	14,524,362	14,524,362
	リスク・ウェイト20%	1,005,321	126,075,429	127,080,750	903,940	125,340,212	126,244,152
	リスク・ウェイト35%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト50%	3,016,981	583	3,017,564	3,813,403	519	3,813,922
	リスク・ウェイト75%	—	1,190,492	1,190,492	—	1,140,150	1,140,150
	リスク・ウェイト100%	200,548	11,180,099	11,380,647	100,377	11,590,834	11,691,211
	リスク・ウェイト150%	—	4,378,045	4,378,045	—	4,397,379	4,397,379
	リスク・ウェイト200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト250%	—	1,441,487	1,441,487	—	1,445,734	1,445,734
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—
合計	4,222,850	179,497,355	183,720,205	4,817,719	178,412,776	183,230,495	

- (注1) … 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- (注2) … 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
- (注3) … 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- (注4) … 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクspoージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクspoージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクspoージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国的地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクspoージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかるわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

### ②信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャーの額

(単位:千円)

区分	平成26年度			平成27年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	99,777	—	—	99,816	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	301,262	—	—	301,279	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	64,559	—	—	112,963	—	—
中小企業等向け及び個人向け	76,127	188,078	—	84,473	236,643	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	69,394	3,423	—	68,694	10,285	—
合計	210,080	592,541	—	266,131	648,023	—

- (注1) … 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- (注2) … 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- (注3) … 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- (注4) … 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- (注5) … 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクspoージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクspoージャーに関する事項

### ①出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社株式については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行なう等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに資金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ②出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

区分	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	6,326,456	6,326,456	6,279,411	6,279,411
合計	6,326,456	6,326,456	6,279,411	6,279,411

(注1) … 「時価評価額」については、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

平成26年度			平成27年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

### ④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

平成26年度		平成27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

### ⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

平成26年度		平成27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

## 8. 金利リスクに関する事項

### ①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・上方金利ショック幅は99パーセンタイル値、下方金利ショック幅は1パーセンタイル値として、それに伴い発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として算出しています。ただし、下方金利ショックの計算にあたっては、0%を下限としています。
- ・パーセンタイル値は、保有期間1年・観測期間5年で計測される金利変動のうち、小さいほうから1%目と99%目の値を採用しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

算出した金利リスク量は経営層に報告するとともに、四半期ごとに理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

### ②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

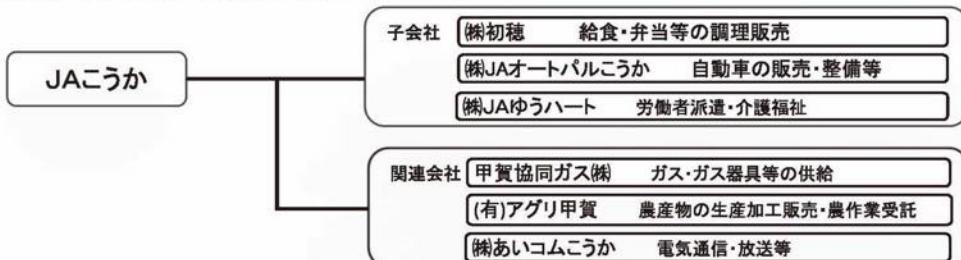
	平成26年度	平成27年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 448	△ 524

## VI 連結情報 ・グループの概況

### (1) グループの事業系統図

JAこうかのグループは、当JA、子会社3社、関連会社3社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社であり、関連会社は2社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。



(注)… 関連会社㈱アグリ甲賀については、平成27年度の純利益及び剰余金から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### (2) 子会社等の状況

(単位:千円、%)

名称	㈱初穂	㈱JAオートパルこうか	㈱JAゆうhardt	甲賀協同ガス㈱	有)アグリ甲賀	㈱あいコムこうか
事業の内容	給食・弁当等の調理販売	自動車の販売・整備等	労働者派遣・介護福祉	LPガスの供給	農産物生産加工販売・農作業受託	電気通信・放送等
主たる営業所または事務所の所在地	甲賀市水口町古城ヶ丘5-28	甲賀市水口町新城175	甲賀市甲南町杉谷108-3	甲賀市水口町ひのきが丘12	湖南市夏見56-1	甲賀市土山町北土山1715
設立年月日	昭和48年2月19日	平成24年9月12日	昭和44年10月6日	昭和43年10月1日	平成8年1月11日	平成23年12月1日
資本金	30,000	30,000	30,000	210,000	6,000	30,000
当JAの議決権比率	99.6	100.0	100.0	39.4	33.3	20.0
当JA及び他の子会社等の議決権比率	99.6	100.0	100.0	50.5 (注)	33.3	23.3

(注)… 甲賀協同ガス株式会社の議決権比率は、当組合(39.4%)とJA全農しが(11.1%)との合計値です。

### (3) 連結事業概況(平成27年度)

平成27年度の当連結グループの決算は、㈱初穂、㈱JAオートパルこうか、㈱JAゆうhardtの3社を連結し、甲賀協同ガス㈱、㈱あいコムこうかについては持分法を適用しております。連結決算の内容は、連結経常収益187百万円、連結当期剰余金277百万円、連結純資産10,061百万円、連結総資産184,693百万円で、連結自己資本比率は15.88%となりました。

- ㈱初穂 : 当期(第43期)決算において25百万円(前年比94%)の当期純利益を計上しております。
- ㈱JAオートパルこうか : 当期(第4期)決算において6百万円(前年比128%)の当期純利益を計上しております。
- ㈱JAゆうhardt : 当期(第47期)決算において14百万円(前年比126%)の当期純利益を計上しております。
- 甲賀協同ガス㈱ : 当期(第48期)決算において12百万円(前年比29%)の当期純利益を計上しております。
- ㈱あいコムこうか : 当期(第5期)決算において62百万円の当期純損失を計上しております。

### (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連結経常収益(事業収益)	7,839	7,362	7,467	7,305	7,162
信用事業収益	1,673	1,504	1,583	1,612	1,635
共済事業収益	1,103	1,123	1,109	1,122	1,128
農業関連事業収益	3,234	2,424	2,207	2,090	2,118
その他の事業収益	1,829	2,311	2,568	2,481	2,282
連結経常利益	277	473	458	317	187
連結当期剰余金	141	288	235	328	277
連結純資産額	8,444	8,857	9,063	9,486	10,061
連結総資産額	170,849	172,473	177,190	184,781	184,693
連結自己資本比率(%)	16.85	17.18	17.24	15.75	15.88

(注)… 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(バーゼルII)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

## (5)連結貸借対照表

(単位:千円)

(資産の部)			(負債の部)		
科 目	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)	科 目	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
<b>1.信用事業資産</b>	<b>171,586,945</b>	<b>171,199,441</b>	<b>1.信用事業負債</b>	<b>169,442,049</b>	<b>169,381,781</b>
(1)現金	660,602	645,997	(1)貯金	168,949,037	167,987,460
(2)預金	123,945,729	123,958,078	(2)譲渡性貯金	—	900,000
(3)有価証券	20,678,155	21,104,269	(3)借入金	153,551	99,236
(4)貸出金	26,370,083	25,589,108	(4)その他の信用事業負債	339,462	395,085
(5)その他の信用事業資産	156,899	105,402	<b>2.共済事業負債</b>	<b>2,982,517</b>	<b>2,446,261</b>
(6)貸倒引当金	△ 224,521	△ 203,412	(1)共済借入金	728,500	674,101
<b>2.共済事業資産</b>	<b>787,724</b>	<b>704,254</b>	(2)共済資金	1,830,632	1,356,150
(1)共済貸付金	735,968	681,990	(3)共済未払利息	9,327	8,482
(2)共済未収利息	9,935	8,982	(4)未経過共済付加収入	407,225	403,463
(3)その他の共済事業資産	21,821	13,282	(5)共済未払費用	3,441	3,617
<b>3.経済事業資産</b>	<b>1,663,844</b>	<b>1,755,540</b>	(6)その他の共済事業負債	3,393	449
(1)受取手形	3,775	1,885	<b>3.経済事業負債</b>	<b>811,757</b>	<b>688,129</b>
(2)経済事業未収金	582,659	573,938	(1)経済事業未払金	464,032	356,184
(3)受託販売債権	613,732	724,600	(2)受託販売債務	68,041	59,277
(4)棚卸資産	374,887	349,334	(3)その他の経済事業負債	279,684	272,668
(5)その他の経済事業資産	92,393	108,909	<b>4.雑負債</b>	<b>761,415</b>	<b>756,960</b>
(6)貸倒引当金	△ 3,601	△ 3,126	<b>5.諸引当金</b>	<b>1,296,635</b>	<b>1,359,615</b>
<b>4.雑資産</b>	<b>451,921</b>	<b>964,774</b>	(1)賞与引当金	69,019	70,203
(1)雑資産	453,147	966,494	(2)退職給付に係る負債	1,153,992	1,244,452
(2)貸倒引当金	△ 1,226	△ 1,720	(3)役員退職慰労引当金	65,939	37,936
<b>5.固定資産</b>	<b>3,469,756</b>	<b>3,448,907</b>	(4)その他引当金	7,685	7,024
(1)有形固定資産	3,415,411	3,405,848	<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>175,294,373</b>	<b>174,632,746</b>
建物	6,023,755	6,095,247			
機械装置	2,432,128	2,367,558			
土地	1,329,360	1,319,553			
建設仮勘定	788	1,668	<b>(純資産の部)</b>		
その他の有形固定資産	1,677,797	1,671,176	<b>1.組合員資本</b>	<b>9,080,315</b>	<b>9,336,784</b>
減価償却累計額	△ 8,048,417	△ 8,049,355	(1)出資金	2,434,315	2,445,010
(2)無形固定資産	54,345	43,059	(2)資本準備金	112,281	112,281
<b>6.外部出資</b>	<b>6,646,977</b>	<b>6,515,573</b>	(3)利益剰余金	6,542,934	6,786,713
(1)外部出資	6,652,977	6,515,573	(4)処分未済持分	△ 8,760	△ 6,765
系統外部出資	5,903,682	5,856,687	(5)子会社の所有するJA出資金	△ 455	△ 455
系統外外部出資	172,384	172,334	<b>2.評価・換算差額等</b>	<b>404,390</b>	<b>722,184</b>
子会社等出資	576,911	486,552	(1)その他有価証券評価差額金	456,930	850,837
(2)外部出資等損失引当金	△ 6,000	—	(2)退職給付に係る調整累計額	△ 52,540	△ 128,653
<b>7.繰延税金資産</b>	<b>193,030</b>	<b>104,659</b>	<b>3.非支配株主持分</b>	<b>1,495</b>	<b>1,665</b>
<b>8.繰延資産</b>	<b>376</b>	<b>230</b>	<b>純 資 產 の 部 合 計</b>	<b>9,486,201</b>	<b>10,060,633</b>
<b>資 產 の 部 合 計</b>	<b>184,780,573</b>	<b>184,693,380</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>184,780,573</b>	<b>184,693,380</b>

## (6) 連結損益計算書

各年 自4月1日～至3月31日

(単位:千円)

科 目	平成26年度	平成27年度	科 目	平成26年度	平成27年度
<b>1. 事業総利益</b>	<b>4,038,659</b>	<b>4,000,415</b>	(9) 農業倉庫事業収益	34,737	31,999
(1) 信用事業収益	1,612,476	1,634,559	(10) 農業倉庫事業費用	3,703	3,433
資金運用収益	1,449,692	1,477,184	農業倉庫事業総利益	31,035	28,566
(うち預金利息)	(680,449)	(710,226)	(11) 加工事業収益	116,890	136,170
(うち有価証券利息配当金)	(236,290)	(232,064)	(12) 加工事業費用	92,637	113,598
(うち貸出金利息)	(422,090)	(387,678)	加工事業総利益	24,254	22,572
(うちその他受入利息)	(110,863)	(147,216)	(13) 利用事業収益	1,123,543	1,133,123
役務取引等収益	41,237	43,679	(14) 利用事業費用	366,520	397,937
その他事業直接収益	30,970	83,900	利用事業総利益	757,023	735,185
その他経常収益	90,577	29,796	(15) 宅地等供給事業収益	222,686	102,891
(2) 信用事業費用	257,049	251,028	(16) 宅地等供給事業費用	187,375	64,515
資金調達費用	182,669	173,930	宅地等供給事業総利益	35,311	38,377
(うち貯金利息)	(164,818)	(164,625)	(17) その他事業収益	12,964	12,158
(うち給付補填償金繰入)	(14,118)	(5,572)	(18) その他事業費用	9,916	8,794
(うち譲渡性貯金利息)	(102)	(692)	その他事業総利益	3,048	3,364
(うち借入金利息)	(1,840)	(1,257)	(19) 指導事業収入	51,012	52,574
(うちその他支払利息)	(1,792)	(1,783)	(20) 指導事業支出	68,528	72,444
役務取引等費用	9,888	10,810	指導事業収支差額	△ 17,516	△ 19,870
その他事業直接費用	242	2	<b>2. 事業管理費</b>	3,813,497	3,819,546
その他経常費用	64,251	66,286	人件費	2,514,067	2,544,771
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 16,544)	(△ 20,658)	業務費	577,687	576,858
<b>信用事業総利益</b>	<b>1,355,427</b>	<b>1,383,531</b>	諸税負担金	128,199	130,223
(3) 共済事業収益	1,122,192	1,128,004	施設費	568,890	548,362
共済付加収入	1,059,945	1,052,367	その他事業管理費	24,654	19,332
共済貸付金利息	22,425	18,656	<b>事業利益</b>	225,162	180,868
その他の収益	39,822	56,981	<b>3. 事業外収益</b>	172,596	163,431
(4) 共済事業費用	90,098	86,405	受取雑利息	17	31
共済借入金利息	22,117	18,978	受取出資配当金	77,893	84,289
共済推進費	58,837	59,758	持分法による投資益	17,084	4,834
その他の費用	9,144	7,669	その他の事業外収益	77,602	74,277
<b>共済事業総利益</b>	<b>1,032,094</b>	<b>1,041,599</b>	<b>4. 事業外費用</b>	<b>81,013</b>	<b>157,607</b>
(5) 購買事業収益	2,650,646	2,536,243	支払雑利息	8,218	8,494
購買品供給高	2,559,617	2,462,672	持分法による投資損	—	93,038
修理サービス料	3,155	408	その他の事業外費用	72,795	56,075
その他の収益	87,874	73,163	<b>経常利益</b>	<b>316,744</b>	<b>186,692</b>
(6) 購買事業費用	1,984,030	1,907,553	<b>5. 特別利益</b>	<b>373,174</b>	<b>271,417</b>
購買品供給原価	1,968,263	1,894,458	固定資産処分益	79,915	114,623
購買品供給費	2,911	6,565	その他の特別利益	293,259	156,794
その他の費用	12,856	6,530	<b>6. 特別損失</b>	<b>242,174</b>	<b>115,998</b>
(うち貸倒引当金繰入)	(164)	(—)	固定資産処分損	25,253	5,696
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△ 652)	減損損失	4,514	149
<b>購買事業総利益</b>	<b>666,615</b>	<b>628,691</b>	その他の特別損失	212,407	110,153
(7) 販売事業収益	358,331	394,408	<b>税引前当期純利益</b>	<b>447,744</b>	<b>342,110</b>
販売品販売高	198,709	243,213	法人税、住民税及び事業税	135,743	97,463
販売手数料	135,182	126,977	法人税等調整額	△ 16,394	△ 32,777
その他の収益	24,439	24,219	法人税等合計	119,349	64,686
(8) 販売事業費用	206,962	256,009	<b>当期利益</b>	<b>328,395</b>	<b>277,425</b>
販売品受入高	165,452	214,417	非支配株主に帰属する当期利益	99	187
販売費	6,542	5,953	<b>当期剩余金</b>	<b>328,296</b>	<b>277,238</b>
その他の費用	34,968	35,639			
(うち貸倒引当金繰入)	(12)	(—)			
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△ 23)			
<b>販売事業総利益</b>	<b>151,368</b>	<b>138,399</b>			

## (7) 連結注記表

平成 26 年度	平成 27 年度
<p><b>1. 連結計算書類の作成のために基本となる重要な事項に関する事項</b></p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①連結される子会社・子法人等…3 社 株式会社初鶴 株式会社 J ゆうハート 株式会社 J オートバルこうか</li> <li>②非連結子会社・子法人等…なし</li> </ul> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①持分法適用の関連会社等…2 社 甲賀協同ガス株式会社 株式会社あいコムこうか</li> <li>②持分法非適用の関連会社等…1 社 有限会社アグリ甲賀</li> </ul> <p>持分法非適用の関連会社等は、当期純損益の J A 持分相当額および利益剰余金の J A の持分相当額からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①連結される子会社・子法人等の決算日は次の通りです。 株式会社初鶴…1 月末日 株式会社 J ゆうハート…3 月末日 株式会社 J オートバルこうか…3 月末日</li> <li>②連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日（3 月末日）の差異が 3 ヶ月を超えないため、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。連結決算日と上記の決算日の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。</li> </ul> <p>(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。</p> <p>(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間</p> <p>連結調整勘定の残高がないため、適用しておりません。</p> <p>(6) 利益処分項目等の取扱いに関する事項</p> <p>連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p>	<p><b>1. 連結計算書類の作成のために基本となる重要な事項に関する事項</b></p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①連結される子会社・子法人等…3 社 株式会社初鶴 株式会社 J ゆうハート 株式会社 J オートバルこうか</li> <li>②非連結子会社・子法人等…なし</li> </ul> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①持分法適用の関連会社等…2 社 甲賀協同ガス株式会社 株式会社あいコムこうか</li> <li>②持分法非適用の関連会社等…1 社 有限会社アグリ甲賀</li> </ul> <p>持分法非適用の関連会社等は、当期純損益の J A 持分相当額および利益剰余金の J A の持分相当額からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①連結される子会社・子法人等の決算日は次の通りです。 株式会社初鶴…1 月末日 株式会社 J ゆうハート…3 月末日 株式会社 J オートバルこうか…3 月末日</li> <li>②連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日（3 月末日）の差異が 3 ヶ月を超えないため、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。連結決算日と上記の決算日の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。</li> </ul> <p>(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。</p> <p>(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間</p> <p>連結調整勘定の残高がないため、適用しておりません。</p> <p>(6) 利益処分項目等の取扱いに関する事項</p> <p>連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p>
<p><b>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）</li> <li>②その他有価証券…（時価のあるもの） <ul style="list-style-type: none"> <li>期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） (時価のないもの) 移動平均法による原価法</li> </ul> </li> </ul> <p>③関連会社株式…移動平均法による原価法</p> <p>(2) 櫛卸資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①購買品…先着選元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</li> <li>②宅建等（販売用不動産）…個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</li> <li>③その他の櫛卸資産…最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</li> </ul> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>法人税法の規定に基づき、次のとおり償却しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①有形固定資産…定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物（附属設備を除く。）は定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。</li> <li>②無形固定資産…定額法を採用しています。なお、ソフトウエアについては、利用可能期間（5 年間）で定額法により償却しています。</li> </ul> <p>(4) 貸倒引当金の計上基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①資産の自己査定結果を踏まえ、資産の償却・引当基準の定めるところに従って計上しています。</li> <li>②破綻先及び実質破綻先に係る債権については、帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しています。破綻懸念先に係る債権については、債権額から担保・保証による回収可能見込額を控除し、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。</li> <li>③上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法織入限度額のいずれか多い金額を計上しています。</li> </ul> <p>(5) 退職給付引当金の計上基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①退職給付引当金については、将来の職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。</li> <li>②数理計算上の差異の処理年数は 12 年とし、定率法で償却しています。</li> </ul> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。</p>	<p><b>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）</li> <li>②その他有価証券…（時価のあるもの） <ul style="list-style-type: none"> <li>期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） (時価のないもの) 移動平均法による原価法</li> </ul> </li> </ul> <p>③関連会社株式…移動平均法による原価法</p> <p>(2) 櫛卸資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①購買品…先着選元法に基づく低価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</li> <li>②宅建等（販売用不動産）…個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</li> <li>③その他の櫛卸資産…個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</li> </ul> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>法人税法の規定に基づき、次のとおり償却しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①有形固定資産…定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物（附属設備を除く。）は定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。</li> <li>②無形固定資産…定額法を採用しています。なお、ソフトウエアについては、利用可能期間（5 年間）で定額法により償却しています。</li> </ul> <p>(4) 貸倒引当金の計上基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①資産の自己査定結果を踏まえ、資産の償却・引当基準の定めるところに従って計上しています。</li> <li>②破綻先及び実質破綻先に係る債権については、帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しています。破綻懸念先に係る債権については、債権額から担保・保証による回収可能見込額を控除し、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。</li> <li>③上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法織入限度額のいずれか多い金額を計上しています。</li> </ul> <p>(5) 退職給付引当金の計上基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①退職給付引当金については、将来の職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。</li> <li>②数理計算上の差異の処理年数は 12 年とし、定率法で償却しています。</li> </ul> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。</p>
<p><b>3. 会計方針の変更に関する注記</b></p> <p>(1) 退職給付に関する会計基準等の適用</p> <p>「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下、「退職給付会計基準」といいます。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。）が平成 26 年 4 月 1 日以降開始する事業年度の第 1 号から適用されることになったことに伴い、当事業年度より J A こうかでは、これらの会計基準等を適用しています。</p> <p>これに伴い、J A こうかの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法について職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。</p>	

## (8)連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	112,281	112,281
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	112,281	112,281
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	6,280,477	6,542,934
2 会計方針の変更を反映した 利益剰余金期首残高	6,250,217	—
3 利益剰余金増加高	328,296	277,238
当期剰余金	328,296	277,238
4 利益剰余金減少高	35,579	33,459
配当金	35,579	33,459
5 利益剰余金期末残高	6,542,934	6,786,713

## (9)連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位:千円)

区分	平成26年度	平成27年度	増 減
破綻先債権額	490	—	△ 490
延滞債権額	385,105	346,523	△ 38,582
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	385,595	346,523	△ 39,072

(注)…(破綻先債権)

元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

(延滞債権)

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の貸出金をいいます。

(3ヵ月以上延滞債権)

元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

(貸出条件緩和債権)

債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## (10)連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円)

事 業 区 分	項 目	平成26年度	平成27年度
信用事業	事業収益	1,612	1,635
	経常利益	294	303
	資産の額	171,587	171,199
共済事業	事業収益	1,122	1,128
	経常利益	329	334
	資産の額	768	704
農業関連事業	事業収益	2,090	2,118
	経常利益	△ 196	△ 254
	資産の額	890	1,074
その他の事業	事業収益	2,481	2,282
	経常利益	△ 110	△ 196
	資産の額	11,536	11,716
合 計	事業収益	7,305	7,162
	経常利益	317	187
	資産の額	184,781	184,693

(注1)…連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

(注2)…農業関連事業の資産の額は、経済事業資産の額を生産資材供給高の割合で按分した金額を表示しています。

## ・ 連結自己資本の充実の状況

当連結グループでは適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した充分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めており、平成28年3月末における自己資本比率は15.88%となりました。

連結自己資本は、組合員の皆さまの普通出資によるものです。普通出資による資本調達額は、2,445百万円(前年度2,434百万円)です。

普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	甲賀農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	2,445,010千円(前年度2,434,315千円)

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項目	平成26年度	平成27年度	
		経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
<コア資本に係る基礎項目> (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,080,770		9,305,912
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,546,596		2,557,291
うち、再評価積立金の額	—		—
うち、利益剰余金の額	6,578,513		6,786,713
うち、外部流出予定額(▲)	35,579		31,327
うち、上記以外に該当するものの額	△ 8,760		△ 6,765
コア資本に算入される評価・換算差額等	△ 10,508		△ 51,461
うち、退職給付に係るものの額	△ 10,508		△ 51,461
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	95,469		93,663
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	95,469		93,663
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
うち、回転出資金の額	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,346		1,332
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,167,077		9,349,446
<コア資本に係る調整項目> (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	7,869	31,477	12,470
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7,869	31,477	12,470
繰延税金資産(一時差異に係るもの除去。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るもの限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るもの限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,869		12,470
<自己資本>			
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	9,159,208		9,336,976
<リスク・アセット等> (3)			

信用リスク・アセットの額の合計額	50,974,992	51,512,612
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 6,168,701	△ 6,110,993
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	31,477	18,705
うち、繰延税金資産	—	—
うち、退職給付に係る資産	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー	△ 6,200,178	△ 6,129,698
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	7,173,454	7,271,632
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 58,148,447	58,784,245
<連結自己資本比率>	15.75%	15.88%

(注1) … 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

(注2) … 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

(注3) … 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ①信用リスクに対する所要自己資本額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

区分	平成26年度			平成27年度		
	エクスボージャーの期末残高 a	リスク・アセット額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	エクスボージャーの期末残高 a	リスク・アセット額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,122,827	—	—	2,400,503	—	—
我が国の地方公共団体向け	16,264,465	—	—	15,036,457	—	—
地方公共団体金融機関向け	799,861	70,008	2,800	799,904	70,009	2,800
我が国の政府関係機関向け	1,701,849	170,185	6,807	2,102,038	210,204	8,408
地方三公社向け	702,139	80,175	3,207	702,180	80,180	3,207
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	125,572,848	25,194,990	1,007,800	124,685,764	24,937,153	997,486
法人等向け	5,448,765	2,932,774	117,311	5,925,833	3,061,051	122,442
中小企業等向け及び個人向け	1,774,903	930,487	37,219	1,725,427	902,442	36,098
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等	40,859	30,694	1,228	60,124	56,012	2,240
信用保証協会等保証付	12,031,448	1,183,375	47,335	11,907,308	1,172,224	46,889
共済約款貸付	745,902	—	—	690,972	—	—
出資等	1,007,588	1,001,588	40,064	917,180	911,180	36,447
他の金融機関等の対象資本調達手段	6,674,282	16,685,706	667,428	6,627,296	16,568,239	662,730
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	354,487	886,217	35,449	358,734	896,834	35,873
複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	△ 6,168,701	△ 246,748	—	△ 6,110,993	△ 244,440
上記以外	8,831,665	7,977,494	319,100	9,582,086	8,758,077	350,323
標準的手法を適用するエクスボージャー別計	184,073,888	50,974,992	2,039,000	183,521,806	51,512,612	2,060,504
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスボージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	184,073,888	50,974,992	2,039,000	183,521,806	51,512,612	2,060,504
オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
<基礎的手法>			7,173,454	7,271,632		290,865
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
			58,148,447	58,784,245		2,351,370

(注1) ..「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスボージャーの種類ごとに記載しています。

(注2) ..「エクスボージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注3) ..「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び第一種金融商品取引業者向け、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスボージャーのことです。

(注4) ..「出資等」とは、出資等エクスボージャー、重要な出資のエクスボージャーが該当します。

(注5) ..「証券化(証券化エクスボージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスボージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスボージャーのことです。

(注6) ..「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入したもののが該当します。

(注7) ..「上記以外」には、現金、外国の中央政府及び中央銀行向け、国際決済銀行等向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け、国際開発銀行向け、取立未済手形、未決済取引、その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

(注8) ..当JAでは、オペレーション・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{(\text{粗利益} \times 15\%) \times 3}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(P18~)をご参照ください。

#### ②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターーズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチ・レーティングス・リミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャーナー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポートジャーナー		日本貿易保険
法人等向けエクスポートジャーナー(長期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャーナー(短期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	

#### ③信用リスクに関するエクスポートジャーナー(業種別、残存期間別)

及び3ヶ月以上延滞エクスポートジャーナーの期末残高

(単位:千円)

区分	平成26年度						平成27年度					
	信用リスクに関するエクスポートジャーナーの残高			うち 店頭デ リバティ ープ	うち 債券	うち 貸出金等	信用リスクに関するエクスポートジャーナーの残高			うち 店頭デ リバティ ープ	うち 債券	うち 貸出金等
	3ヶ月 以上延 滞エク スポート ジャーナー	うち 債券	うち 貸出金等				3ヶ月 以上延 滞エク スポート ジャーナー	うち 債券	うち 貸出金等			
法人	農業	221,692	101,102	—	—	—	195,427	85,439	—	—	—	—
	林業	85	—	—	—	—	85	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	830,570	216,247	602,314	—	—	812,763	198,247	602,241	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	801,426	—	801,399	—	—	1,099,974	—	1,099,974	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	1,257,257	147,320	1,109,937	—	—	1,643,468	135,980	1,507,488	—	—	—
	運輸・通信業	2,233,995	—	2,209,643	—	—	2,333,036	—	2,308,715	—	—	—
	金融・ 保険業	133,888,177	728,064	3,504,067	—	—	133,150,305	728,061	2,803,070	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・ サービス業	1,906,835	178,039	1,202,648	—	16	1,970,583	243,712	1,202,528	—	19,579	—
業種別	日本政府・ 地方公共団体	18,392,056	7,722,912	10,666,558	—	63	17,393,856	6,936,382	10,454,465	—	94	—
	上記以外	705,815	609,102	—	—	—	621,629	512,938	—	—	—	—
	個人	17,761,370	16,728,979	—	—	40,780	17,774,291	16,794,329	—	—	40,450	—
	その他	6,074,610	—	—	—	—	6,526,389	—	—	—	—	—
	業種別 残高計	184,073,888	26,431,765	20,096,565	—	40,859	183,521,806	25,635,087	19,978,480	—	60,124	—
期限の定めのないもの	1年以下	120,245,427	301,644	1,973,590	—	—	125,247,015	260,429	1,102,155	—	—	—
	1年超3年以下	10,354,922	2,952,524	1,502,393	—	—	3,128,280	2,224,765	903,515	—	—	—
	3年超5年以下	3,476,358	1,270,501	2,205,856	—	—	5,844,358	2,260,872	3,583,486	—	—	—
	5年超7年以下	7,168,140	2,356,550	4,811,590	—	—	5,648,537	2,039,107	3,609,430	—	—	—
	7年超10年以下	5,385,636	3,078,373	2,307,263	—	—	3,546,233	2,243,216	1,303,017	—	—	—
	10年超	23,111,442	15,815,568	7,295,873	—	—	25,504,854	16,027,977	9,476,877	—	—	—
	期限の定めのないもの	14,331,963	656,604	—	—	—	14,602,529	578,722	—	—	—	—
	残存期間別残高計	184,073,888	26,431,765	20,096,565	—	—	183,521,806	25,635,087	19,978,480	—	—	—

- (注1) … 信用リスクに関するエクスボージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスボージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- (注2) … 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスボージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- (注3) … 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- (注4) … 「3ヶ月以上延滞エクスボージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスボージャーをいいます。
- (注5) … 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- (注6) … 当JAは国内の限定された区域で事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

#### ④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区分	平成26年度				平成27年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	103,474	95,469	—	103,474	95,469	95,469	87,663	—	95,469	87,663
個別貸倒引当金	147,114	133,879	—	141,114	139,879	139,879	114,596	355	133,524	120,596
合計	250,588	229,348	—	244,588	235,348	235,348	202,259	355	228,993	208,259

(注) … 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

#### ⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区分	平成26年度					平成27年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使 用	其 他					目的 使 用	其 他		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	117,971	113,022	—	117,971	113,022	—	113,022	95,217	—	113,022	95,217
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	6,000	—	—	—	6,000	—	6,000	—	—	—	6,000
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	6,208	3,501	—	6,208	3,501	—	3,501	2,867	—	3,501	2,867
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人		16,934	17,356	—	16,934	17,356	—	17,356	16,512	355	17,001	16,512
業種別合計		147,114	133,879	—	141,114	139,879	—	139,879	114,596	355	133,524	120,596

(注) … 当連結グループは国内の限定された区域で事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

#### ⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

区分	平成26年度			平成27年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	20,995,191	—	19,973,586	19,973,586	
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	
	リスク・ウェイト10%	—	14,236,029	—	14,524,362	14,524,362	
	リスク・ウェイト20%	1,005,321	126,075,429	127,080,750	903,940	125,340,212	126,244,152
	リスク・ウェイト35%	—	—	—	—	—	
	リスク・ウェイト50%	3,016,981	583	3,017,564	3,813,403	519	3,813,922
	リスク・ウェイト75%	—	1,190,492	1,190,492	—	1,140,150	1,140,150
	リスク・ウェイト100%	200,548	11,180,099	11,380,647	100,377	11,590,834	11,691,211
	リスク・ウェイト150%	—	4,378,045	4,378,045	—	4,397,379	4,397,379
	リスク・ウェイト200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト250%	—	1,441,487	1,441,487	—	1,445,734	1,445,734
	その他	—	385,160	385,160	—	310,016	310,016
リスク・ウェイト1250%		—	—	—	—	—	—
合計		4,222,850	179,882,515	184,105,365	4,817,719	178,722,792	183,540,511

(注1) … 信用リスクに関するエクスボージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスボージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

(注2) … 「格付あり」にはエクスボージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスボージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

(注3) … 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスボージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

(注4) … 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスボージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスボージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたっては、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続はJAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(P47)をご参照ください。

### ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区分	平成26年度			平成27年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	99,777	—	—	99,816	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	301,262	—	—	301,279	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	64,559	—	—	112,963	—	—
中小企業等向け及び個人向け	76,127	188,078	—	84,473	236,643	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	69,394	3,423	—	68,694	10,285	—
合計	210,080	592,541	—	266,131	648,023	—

(注1) … 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注2) … 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

(注3) … 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

(注4) … 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(注5) … 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクspoージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. オペレーションル・リスクに関する事項

### ①オペレーションル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーションル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(P19~)をご参照ください。

## 8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ①出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(P48)をご参照ください。

### ②出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

区分	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	6,652,977	6,652,977	6,515,573	6,515,573
合計	6,652,977	6,652,977	6,515,573	6,515,573

(注1) …「時価評価額」については、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

平成26年度			平成27年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

### ④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

平成26年度		平成27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

### ⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

平成26年度		平成27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

## 9. 金利リスクに関する事項

### ①金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容(P49)をご参照ください。

### ②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	平成26年度	平成27年度
△ 448	△ 524	△ 524

## VII 役員等の報酬体系

### 1. 役員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示(農林水産省告示第843号)に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成27年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	59,960	11,421

(注1) 対象役員は、理事27名、監事6名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等は含まれておりません。

#### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

##### ① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員6人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の限度額もこの基準をもとに決定しています。

##### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

### 2. 職員等

#### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成27年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1)「同等額」は、平成27年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

### 3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり、過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

## メモ欄

JAこうか ディスクロージャー誌  
「JAこうかの現況 2016」

発行 平成28年7月  
甲賀農業協同組合 企画戦略室 企画課  
〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口6111-1  
TEL : 0748-62-0210  
JA こうかホームページ <http://ja-kouka.shinobi.or.jp/>  
メールアドレス kikaku@ja-kouka.jp



笑顔はじける

# 農業づくりと地域づくり



甲賀農業協同組合

〒 528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口 6111-1  
TEL : 0748-62-0581(代) FAX : 0748-63-6256

JA こうかホームページ <http://ja-kouka.shinobi.or.jp/>  
メールアドレス kikaku@ja-kouka.jp